

## 特集

# 生物多様性の観点から 都市環境を考える

〔寄稿1〕地域で推進される生物多様性……………10

金沢大学大学院人間社会環境研究科地域創造学専攻准教授 ● 香坂玲

〔寄稿2〕生物多様性を活用した地域づくり……………13

環境省自然環境局自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画室・生物多様性施策推進室

〔寄稿3〕「自然と共生する珠洲市」を目指して……………16

珠洲市長 ● 泉谷満寿裕

〔寄稿4〕未来の子ども達に贈るあきる野の自然の恵み……………19

あきる野市長 ● 臼井 孝

〔寄稿5〕市民力を活かした生物多様性の推進……………22

宝塚市長 ● 中川智子

■とっておき！美しい都市の景観……………3

〔芦野公園〕五所川原市（青森県）

■食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ（服部幸應 監修）……………4

表面をこんがり焼いて、たつぷりの薬味とともに 自家製・鰹のたたき丼

## 動き

■世界の動き／オバマ政権との亀裂深刻化―イスラエル……………26

時事通信社元解説委員長 ● 金重 紘

■経済の動き／脱デフレはどこまで達成できたのか 東京大学大学院教授 ● 伊藤元重……………28

■自治の動き／統一地方選の注目点……………30

ジャーナリスト ● 松本克夫……………30

表紙イラスト：山本 陽  
本文イラスト：川名 京

## 市政ルポ……………32



大洲市（愛媛県）  
地域資源の磨き上げで  
着地型観光を活性化

大洲市長 ● 清水 裕

■マイ・プライベート・タイム……………38  
 まちづくり・随想  
 三木市長 ● 數本吉秀

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり……………40  
 いつまでも暮らしたい、だれもが暮らしたくなる  
 自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市  
 鳥取市長 ● 深澤義彦

■新連載 風は海を越えて海外見聞録……………42  
 都市交通計画を通してみたフランスの行政①  
 「日仏異文化マネジメント」コンサルタント ● ヴァンソン 藤井由美

■わが市を語る……………46  
 ◆「山形新幹線庄内延伸」が地方創生を実現する  
 ↳ローカル線の再生による域内交流推進とネットワーク形成  
 酒田市長 ● 本間正巳

◆みんなのでつくる 川口の元氣  
 ◆鈴鹿から琵琶湖まで  
 地域資源を生かした自己完結型のまちを目指して  
 東近江市長 ● 小椋正清

◆「庄原いちばんづくり」による  
 「心のいちばん」を実感できるまちへ  
 庄原市長 ● 木山耕三

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道……………54  
 地域医療を守り・育てる住民活動  
 全国シンポジウム2014の開催  
 城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

■新連載 時代を駆け抜けた偉人たち……………56  
 お奉行日和 民政家 川路聖謨 民のこころ  
 作家 ● 出久根達郎

■編集後記……………60  
 ■市政ギャラリー 都市の素顔……………61  
 「茂原市八幡神社と市庁舎」(千葉県)

■都市のリスクマネジメント……………44  
 災害医療と自治体の対応  
 明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長 ● 中邨 章

■全国市長会の動き— Mayors' Action ……………58

■新連載／これぞ！イチオシ(出水市)……………60



# 特集

## 生物多様性の観点から 都市環境を考える

私たちの生活は多くの生き物の存在やそれを育む環境に支えられており、そのかわりを示す「生物多様性」の保全は、都市自治体が果たすべき役割として極めて重要となってきています。

2010年に開催された「生物多様性条約第10回締約国会議」において、「愛知目標」が採択されて以降、2011年から2020年までの10年間は「国連生物多様性の10年」と位置付けられました。

これに先立ち、日本でも、2008年に「生物多様性基本法」が成立し、地方自治体の「生物多様性地域戦略」の策定が努力義務とされました。また、生物多様性の保全に対し、自治体間が連携して取り組むという動きもみられます。

特集では、地域における生物多様性の重要性について紹介するとともに、地域で戦略の立案や実践を進める都市自治体の事例を紹介します。

寄稿 1

### 地域で推進される生物多様性

金沢大学大学院人間社会環境研究科地域創造学専攻准教授 香坂 玲

寄稿 2

### 生物多様性を活用した地域づくり

環境省自然環境局自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画室・生物多様性施策推進室

寄稿 3

### 「自然と共生する珠洲市」を目指して

珠洲市長 泉谷満寿裕

寄稿 4

### 未来の子ども達に贈る あきる野の自然の恵み

あきる野市長 臼井 孝

寄稿 5

### 市民力を活かした生物多様性の推進

宝塚市長 中川智子

# 地域で推進される生物多様性

金沢大学大学院人間社会環境研究科地域創造学専攻准教授

こうさか りょう  
香坂 玲



## 地方創生と生物多様性 人口対策を越えて

多くの市長、自治体関係者が頭を悩まして  
いるのが、地方創生にかかわる計画づくり

だ。多くの関係者は、「地方創生＝人口対策」という観点でとらえているのが現状ではないだろうか。近隣の自治体から何人に移住してもらうのか、パイを奪い合うゼロサムゲームに終始してしまう前に、首長、行政マンなど

は、短期的よりむしろ大局的な観点に立脚した対応が求められる。住民の生活の質や市全体の持続性を考えるとき、生物多様性の議論は、一見難解だが実は、多くの自治体の戦略に資するキーワードとなる。

## インフラとしての生物多様性 取り組みの意義

生物多様性と、それをはぐくむ場である里山、里海、草地、雑木林などは、市民の「生活の質」や「幸福感」の下地にもなる、いわばインフラともいえるものだ。生物多様性というと、絶滅危惧種の話だけかと誤解されることもある。

実際には生物多様性から、社会は「自然の恵み」としてのサービスを受けている。食料、水、木材から、夏場はヒートアイランドの緩和という自然のクーラー、山では集中豪雨の際の緑のダムといったものまで含まれる。さらに休日のハイキングや公園でのレクリエーションも、多種多様な種や生態系が支えている。

もちろん、絶滅危惧種は、環境面での重要

表 1 生物多様性地域戦略の策定状況 (平成 26 年 11 月 30 日現在)

市区町村	自治体名	策定年月	計画の名称
1	流山市 (千葉県)	平成 22 年 3 月	生物多様性ながれやま戦略 ～オオタカがすむ森のまちを子どもたちの未来へ～
2	高山市 (岐阜県)	平成 22 年 3 月	生物多様性ひだたかやま戦略
3	柏市 (千葉県)	平成 23 年 3 月	柏市生きもの多様性プラン
4	和泉市 (大阪府)	平成 23 年 3 月	第 2 次和泉市環境基本計画
5	明石市 (兵庫県)	平成 23 年 3 月	つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略
6	岡崎市 (愛知県)	平成 24 年 1 月	生物多様性おかざき戦略
7	黒松内町 (北海道)	平成 24 年 3 月	黒松内町生物多様性地域戦略
8	礼文町 (北海道)	平成 24 年 3 月	礼文島いきものつながりプロジェクト
9	大田区 (東京都)	平成 24 年 3 月	大田区環境基本計画 - 「環境と生活・産業の好循環を 礎とした持続可能で快適な都市」を目指して -
10	高島市 (滋賀県)	平成 24 年 3 月	びわ湖源流の郷 たかしま戦略
11	西宮市 (兵庫県)	平成 24 年 3 月	未来につなぐ 生物多様性にしのみや戦略 ～生きもののであひ・ふれあひ・まなびあひ～
12	宝塚市 (兵庫県)	平成 24 年 3 月	生物多様性たからづか戦略
13	佐渡市 (新潟県)	平成 24 年 6 月	トキと暮らす島 生物多様性佐渡戦略
14	葛飾区 (東京都)	平成 24 年 11 月	生物多様性かつしか戦略 ～全ての “生きもの” の命のつながりのために～
15	北広島町 (広島県)	平成 25 年 2 月	生物多様性きたひろ戦略
16	小山市 (栃木県)	平成 25 年 3 月	生物多様性おやま行動計画 ～たくさんの生命 (いのち) 輝くまち おやま～
17	千代田区 (東京都)	平成 25 年 3 月	ちよだ生物多様性推進プラン ～皇居から広がる生きものネットワーク～ 自然と共生した都心のまちをめざして
18	厚木市 (神奈川県)	平成 25 年 3 月	生物多様性あつき戦略
19	加西市 (兵庫県)	平成 25 年 4 月	～伝える、楽しむ、強くする～ 生物多様性かさい 2013
20	篠山市 (兵庫県)	平成 25 年 5 月	森の学校復活大作戦 - 生物多様性ささやま戦略 -
21	豊岡市 (兵庫県)	平成 25 年 9 月	いのち響きあう 豊岡をめざして 生物多様性豊岡戦略
22	豊田市 (愛知県)	平成 26 年 1 月	豊田市の生物多様性に関する行動目標 ～生物多様性とよた戦略～
23	鹿児島市 (鹿児島県)	平成 26 年 3 月	鹿児島市生物多様性地域戦略
24	目黒区 (東京都)	平成 26 年 3 月	目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう生命の輪 野鳥 のすめるまちづくり計画
25	魚津市 (富山県)	平成 26 年 3 月	生物多様性うおづ戦略
26	羽村市 (東京都)	平成 26 年 3 月	羽村市環境とみどりの基本計画 - 環境・みどり・生物 多様性を包括的に進める はむらプラン～
27	東海村 (茨城県)	平成 26 年 3 月	東海村生物多様性地域戦略
28	市川市 (千葉県)	平成 26 年 3 月	生物多様性いちかわ戦略
29	伊丹市 (兵庫県)	平成 26 年 3 月	生物多様性いたみ戦略
30	倉敷市 (岡山県)	平成 26 年 3 月	倉敷市生物多様性地域戦略 倉敷の豊かな自然と瀬戸 内の恵みを未来へつなぐために
31	港区 (東京都)	平成 26 年 3 月	港区生物多様性地域戦略 みんないきもの大作戦!
32	霧島市 (鹿児島県)	平成 26 年 3 月	霧島市生物多様性推進プラン
33	岸和田市 (大阪府)	平成 26 年 8 月	岸和田市生物多様性地域戦略 2014

出典：環境省資料

[http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local\\_gov/local/information.html](http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/local/information.html)



豊岡市ではコウノトリと共生した地域づくりを展開

な指標であり、バロメーターであることは確かだが、人間生活、市民の生活の質などにもかわってくるということ、また象徴的な種が生息していることに価値を見出す市民の存在なども押さえておきたいポイントだ。都市部における緑地の絶対の量や質については、どうしても限界があるが、都市部の緑地は接する集団の数が多し。レクリエーションなどの利用者の数よりも、その際の住民に「気づき」をもたらす啓発普及などを考えれば、効果は極めて大きい。

### 地域戦略

都道府県、政令市、基礎自治体ごとに生物多様性地域戦略の策定状況を見てみよう。

都道府県では、33の都道府県が生物多様性にかかわる戦略などを策定している。厳密には、滋賀県の「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する基本計画」など、生物多様性基本法の施行

以前に策定された計画、または生物多様性基本法の施行後であるが、生物多様性基本法第11条に基づく最初の「生物

多様性国家戦略」（平成22年3月閣議決定）の策定以前に策定された計画も含んでいる。また千葉県は堂本暁子前知事時代に市民との対話をボトムアップで積み重ねるやり方で生物多様性にかかわる戦略を策定している。愛知県では、事業者が開発などを行った場合に、ほかの緑地との距離や位置などから、生態系の中でも潜在的に重要な場を設定し、そこでの自然再生を優先的に実施する方式を導入している。

政令市では、平成22年3月に名古屋市の生物多様性戦略を策定している。同年の生物多様性条約の第10回締約国会議を控えていたことが大きな原動力となった。私自身も戦略の策定の委員として参画させていただいた。平成26年3月に京都市、川崎市が策定したことで、現在20政令市のうち13市が戦略を策定済みである。前述の名古屋市では、気候変動、生物多様性、水についての2050年に向けた戦略を策定しており、今後は自治体レベルでも、タテ（生物多様性にかかわる地域戦略）だけでなく、温暖化への適応策と、農作物の選定、生態系の保持、水や熱の循環など、ヨコ方向での対応が欠かせない。

基礎自治体では、千葉県流山市、岐阜県高山市などが平成22年3月に策定したのを皮切りに、地域戦略の策定がスタートした。離島では、北海道礼文町が「礼文島いきものつながりプロジェクト」を平成24年3月に、コウノトリで有名な兵庫県豊岡市も「いのち響き

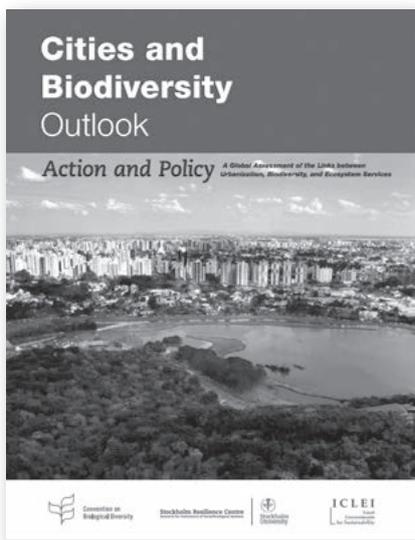
あう豊岡をめざして 生物多様性豊岡戦略」を平成25年9月に策定している。豊岡市は、コウノトリと共生した水田で生産されたブランド米、ソバ、日本酒などを売り出している。東京都の大田区、葛飾区、目黒区、千代田区、港区なども独自に戦略を策定している。港区は、庁舎に国産材を積極的に活用するなど、文字通りの取り組みの「見える化」が進められている。

以上、国内の生物多様性の戦略の策定状況を概観したが、都道府県や政令市では戦略づくりが一段落し、モニタリングや実施局面での議論が進められているほか、基礎自治体では戦略や用語の理解の普及啓発が途上であることがうかがえる。

### 効果的に施策を進めるポイント

今後は都道府県や政令市といえども、予算面での制約が厳しくなっていくことが予想される。ただ、一方で潤沢な人員や予算があるところだけが、戦略を策定して、計画を実施しているわけではない。予算がないならばないなりに、部局内外での有機的な結びつきで相乗効果を発揮できるかどうかの問題となる。基礎自治体の中には、緑の基本計画などをベースにして、生物多様性を既存の計画や施策と連動させているパターンもある。

自治体関係者からは、「生物多様性では財務の部局を説得できない、国からも予算が付きづらい」という声も聞かれる。



2013年に公表された「都市と生物多様性の概況」(CBO)

ただ国が均等に配分するのではなく、積極的に創意工夫をして手を挙げるところに予算を付けるスタイルへと変換しつつある現在、住民との対話の結果や事業を巻き込みながら、工夫をして戦略を策定している事例も出てきている。「私のところには何もない」と言う前に、伝統野菜などの食を含め、地域にどのような生物の資源があり、職員を含めてどのような人がその保護や生産に向けて、ボランティアであっても活動をしているのかという資源や活動の棚卸しをしてみると、意外と生物多様性にかかわる資産が多く存在することに気づくことも多い。

### 今後の展望 国際的な動き

国際的には、年ごとに定量的に生物多様性を把握して評価しようとする動きが広がっている。都市と生物多様性の白書ともいえる、

「都市と生物多様性の概況(CBO)」が国連やストックホルムの研究機関などによって2013年に公表された。私も「都市の生物多様性の指標」や東京都の状況について執筆したが、反響は大きかった。報告書の中では、用語の定義の曖昧さ、生態系サービスの項目の基準データがないことから評価が難しいことなどを指摘した。

このような方法論の課題はあるが、シンガポール政府が提唱し、国連機関で議論されてきた「都市の生物多様性の指標」から、指標を導入することでランキングなどの比較等が可能となるのではないかと考える関係者も出てきた。シンガポールで国際専門家会合などに参加していても、報道機関が関心を示すのはもっぱらランキングの議論であった。自治体にとっては、比較されてしまうこと自体が敏感な問題であると同時に、行動を起こす大きなモチベーションになる可能性も見出せる。北米の都市の中には、「最初は戸惑ったが、今はGISなどのデータの整備が進んで、結果的に職員のノウハウも蓄積できた」という参加者もいた。

指標の適用に当たっては、熱帯のシンガポールとほかの気候帯に属する都市とで、生物種数を比較することには無理があることなども確認され、あくまで各自治体が自己点検に使うものということが再三確認された。ま

た同じ気候帯であっても、市街化区域のそもその設定、森林を中心としたモザイク状の都市、農地を中心とした都市など、その都市が持っているもとの特性、「骨格」のようなものが大きく影響してしまう可能性がある。各都市が努力し、施策の中で改善できるポイントを拾い出せるような指標が望ましいとしながらも、緑地や予算などの量だけではなく、生物多様性の質を議論できるような指標について試行錯誤が続いている面がある。

国内でも、現在国土交通省の委託を受け、国内版の「都市の生物多様性の指標」が策定されている。独自に取り入れて、自らの政策へと展開している自治体は限られるが、日本全国の基礎自治体の生物多様性について、その状況を把握する事業も進行している。評価を受ける可能性を含めて、生物多様性は、各自治体がアンテナを張っておいていただきたいテーマである。現在ある地域の資源の有効活用について、自治体関係者には拙著の「地域再生」(岩波ブックレット)と、より専門的な「知っておきたい知財活用術」(ぎょうせい)をぜひ一読いただければ幸いだ。

#### 参考文献

- 香坂玲(2012)「地域再生 逆境から生まれる新たな試み」(岩波ブックレット) 岩波書店
- 香坂玲(2012)「知っておきたい知財活用術 地域が生き残るための知恵と工夫」 ぎょうせい
- また、本稿は、科研基盤C(課題番号26360062)並びに環境省環境研究総合推進費の採択課題1-1303の研究成果の一部を活用している。

# 生物多様性を活用した地域づくり

環境省自然環境局自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画室

生物多様性施策推進室



タヨちゃんサトくん ©環境省  
生物多様性キャラクター

## 生物多様性について

「生物多様性」を生き物の「つながり」と「個性」という2つの言葉に言い換えてみると理解がしやすくなります。「つながり」は、生物間の食べる―食べられるといった関係から見た食物連鎖や生態系の中でのつながり、生態系間のつながりなどを表しています。また、長い進化の歴史を経た世代を超えたいのちのつながり、日本と世界、地域と地域、流域など、スケールの異なるさまざまなつながりもあります。「個性」は、同じ種であっても、個体それぞれが少しずつ違うことや、それぞれの地域に特有の生態系や風景があること、またそれが地域の文化と結びついて地域に固有の風土を形成していることです。「つながり」と「個性」は、長い進化の歴史によりつくり上げられてきたものであり、こうした側面を持つ「生物多様性」が、さまざまな恵みを通して地球上の「いのち」と私たちの「暮らし」を支えています。

## 生物多様性地域戦略の策定のすすめ

わが国の豊かな水や森、素晴らしい風景、きれいで豊かな海、地域の特産物、移り変わる季節など、これらの自然とその中での人々の暮らしが地域を特徴づけています。生物多様性はその基盤であり、将来に向けて地域として生物多様性とどうつき合っていくかを考えていくことが大切です。

平成20年6月に制定された生物多様性基本法では、「生物多様性地域戦略」の策定が都道府県や市町村の努力義務として規定されました。「生物多様性地域戦略」は、生物多様性の保全と持続可能な利用に関して、地方公共団体が作る基本的な計画であり、①対象区域、②目標、③総合的かつ計画的に講ずべき施策、④それらの施策の推進に必要な事項について、単独でまたは共同して定めるものです。

地域戦略の検討では、まず初めに地域の暮らしと生物多様性とのかわりを明らかにしていくことが大切です。行政だけではなく、住

民のみなさんはもちろん、NGOやNPO、事業者、学校など、多くの関係者・機関が集まり、意見交換しながら、自分たちが地元や外の地域の生物多様性の恵みにどれだけ支えられているかを「知って」そして「感じる」ことが重要です。そのことが次のステップ、生物多様性への興味を引き出し、その恩恵を持続的に受け続けるために必要なルールや、保全の取組について考えることにつながっていきます。

地域戦略の策定は地域に次のようなメリットをもたらします。

- (1) 地域に活性化をもたらし、新たな姿を創造する。
- (2) 地域を構成するさまざまな主体のネットワークが形成される。
- (3) 地域だけでなく、日本や世界という広域スケールで、生物多様性に寄与できる。
- (4) 市民などからの信頼が向上する。

地域に特有な生物多様性について考えることは、地域の自然をベースに産業やライフスタイル、歴史・文化などさまざまなことが互い

に連関していることを知り、その土地ならではの独自の価値を見出し、それが地域への愛着や誇りにつながる地域づくりにも役立つと考えています。まずは地域の素晴らしさを、生物多様性の観点から再発見するところから、取組を始めていただきたいと思います。

現在、環境省では、各自治体での地域戦略の策定を支援するため、策定の手引きを作ったて公開しています。この手引きでは、策定のプロセスや各項目の考え方のほか事例も紹介し、策定時に必要な情報を提供しています。また、自治体毎に特色ある戦略を作成しているので、新たな策定や更新時の参考となるよう、策定済み自治体のリストも公表し、リンクを設定して、各地域戦略を紹介するウェブサイトを参照できるようにしています。

策定の手引き：[http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local\\_gov/local\\_decision.html](http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/local_decision.html)



人里に舞い降りたコウノトリ(兵庫県豊岡市)  
写真：豊岡市

自治体リスト：[http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local\\_gov/local\\_information.html](http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/local_information.html)

### 生物多様性自治体ネットワーク

生物多様性の取組を進める自治体が、都道府県や市町村の枠を超えてつながるネットワークとして「生物多様性自治体ネットワーク」があります。平成22年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議において、生物多様性の保全のための具体的な行動目標である「愛知目標」が採択され、その達成に向けて、具体的なフィールドを持つ自治体の役割が非常に重要であることが改めて確認・共有されました。このような自治体への期待に応えるため、本ネットワークは、平成23年10月に全国各地の先進自治体が集まり設立されました。現在は愛知県が代表、滋賀県が副代表を務め、139の自治体により構成されています。主な事業としては、フォーラムの開催、メーリングリストやホームページの活用による生物多様性の保全等に関する取組や成果の情報共有と発信等を行っています。環境省としても愛知目標の達成に向け、引き続き自治体ネットワークと連携を図り、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組をさらに全国に広げていきます。(生物多様性自治体ネットワークの登録受付は、自治体ネットワーク代表の愛知県環境部自然環境課までお問い合わせください)

### 生物多様性の保全を活用した 地域づくり—兵庫県豊岡市の事例

自然の恵みを地域資源として活用し、環境の保全と利用を両立させている事例として、国の特別天然記念物コウノトリをシンボルとして地域づくりを進めている兵庫県豊岡市を紹介いたします。昭和46年に野生絶滅したコウノトリは、豊岡市では平成27年2月時点で飼育下に95羽、野外に72羽が暮らしています。野外で暮らすコウノトリのえさ場を確保するため、農業や化学肥料に頼らない「コウノトリ育む農法」という環境創造型農業に取り組んでいます。コウノトリ野生復帰を営農分野で支えるという明確な意識を持ち、地域のシンボルであるコウノトリの保護をはじめとした生物多様性保全への寄与により生産物の付加価値を高め、「米の生産」と「生物多様性保全」を同時に実現しています。この農法で栽培された米は、慣行農法に比べ無農薬で2倍、減農薬で1.6倍の価格で販売され、農家の所得増につながっています。環境を良くする行動(環境行動)により経済が活性化し、このことが誘因となつて、環境行動がさらに広がるという、環境と経済が共鳴する関係ができています。

また、豊岡市はコウノトリ野生復帰の取組をエコツーリズムにも生かしています。コウノトリを間近に観察できる兵庫県立コウノトリの郷公園の来場者数は平成17年度に約17万人でしたが、25年度では約30万人になってい



つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト

ます。慶應義塾大学が平成21年に行った推計では、観光客の増加による経済波及効果を年間10億円と試算しています。

平成25年9月に策定された豊岡市生物多様性地域戦略では、地方の強みである地域力を生かして、小学校区を身近な地域の単位とし、コミュニティの力で支える生物多様性保全を進めています。

**つなげよう、支えよう  
森里川海プロジェクト**

これまで述べてきたように、生物多様性は私たちに生きるための恵みをもたらし、文化・

風土や産業等の形成を促し、豊かな社会の基盤になってきました。健全な森林は、きれいな空気と豊かな水を生み出すとともに、土砂

流出や水量調整の役割を果たし、災害からわれわれを守ってくれています。また、森林から流れ出す土砂や有機物が、川をとおり、森から里、里から海へ供給されることで、多様な生き物の生育・生息環境が形成されてきました。これらの生息・生育環境に人が手を入れ賢く活用し、自然からの恵みをさらに引き出してきたのが、農林水産業であり、里山・里地・里海での暮らしです。木材や絹・綿等の資材、米やキノコや魚介類や肉等の食物、炭や薪等の燃料、そこに根付く文化など、その恵みは数え出すとキリがありません。

この恵みを地域のみならず日本全体で俯瞰すると、自然の恵みの主な供給源は、自然豊かな地方にあり、その恩恵は都市も含めた広域が享受しています。しかし、こうしたつながりは一般的には目に見えにくく、地方と都市のかかわり、人と自然とのかかわりが分断されることで、私たちが意識する機会は少なくなってきました。地方と都市は、日本という1つの国の中で、共存関係にあることを認識し、互いにつながりを意識し、都市に存在する資金や人材、情報等を地方に提供する等、支え合うことが必要です。生物多様性国家戦略2012―2020では、このような

考えを『生態系サービスでつながる「自然共生圏」の認識』として打ち出しています。

現在、その供給源の維持が、危機に直面しています。人口減少が本格化する中で、これらの森・里・川・海の管理の担い手不足が深刻化し、人工林の荒廃や耕作放棄地の増加が懸念されています。また、高齢化も進むことで、自然の恵みを引き出す技も失いつつあります。さらに、過去の過度な開発は、森・里・川・海のつながりを分断し、進行する気候変動は、災害リスクを増加しています。環境省では、このような現状に、今一度、自然と人とのかかわり、地方と都市とのかかわりについて振り返り、森・里・川・海が持つ力を回復させつなげることで、その取組を支えることを目指し、平成26年12月に「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」省内チームを立ち上げました。平成27年6月には、プロジェクトの基本的考え方と取組の方向性、取組を支える仕組みを整理し、とりまとめる予定です。

このような、地域と都市の間における自然の恵みを中心とした、資源・資金・人のつながりの再生は、地方創生の観点からも重要です。日本国内の自然の恵みを享受できる豊かで安全な社会の暮らしを将来にわたり継続していくため、今後、都市と地域を巻き込んだ国民的な議論として展開していきたいと考えています。

# 「自然と共生する珠洲市」を目指して

珠洲市長（石川県）

いずみやますひろ  
泉谷満寿裕



## はじめに

珠洲市は日本海に突き出た能登半島の最先端に位置し、約60kmの海岸線と市域の約7割を占める森林に囲まれ、希少動植物をはじめとする貴重な自然資源やその地理的特性に根ざした豊かな里山里海的生活文化を有している。昭和29年の市制施行当時には3万8157人であった人口も、平成22年国勢調査では1万6300人と半数以下にまで減少している。

年間の出生数は70人余りであるが、高齢化率は実に40%を超えて石川県下では最も高く、止まらぬ過疎化と少子高齢化に悩み続けてきた。

こうした状況下において、本市では今、自らの持つ美しい里山里海の自然環境資源と、それらがもたらす「食」を中心とした豊かな恵みを地域の特長「強み」として生かしながら、交流人口の拡大と農林水産業の振興を結びつけた地域活性化を目指し、さまざまな取り組みを進めているところである。

## 「能登の里山里海」が

## 世界農業遺産（GIAHS）に認定

社会全体として環境問題、

とりわけ地球温暖化への関心が高まる中、本市では「半島最先端」という地理的条件や豊富な自然環境を最大限に生かし、地域活性化にも寄与する再生可能エネルギー導入に向けた取り組みを進めている。民間事業者による風力発電所の設置（1500kW級風車30基）や、国土交通省・環境省連携による全国初の試みとしてのバイオマスメタン発酵施設の整備（公共下水汚泥やし尿、生ごみなど5種のバイオマスを集約混合処理）は、平成21年4月、独立行政法人「新エネルギー産業技術



世界農業遺産（GIAHS）認定オープニングイベント

総合開発機構（NEDO）が認定する「新エネルギー」に、石川県で唯一認定されることにもつながった。

こうした中、平成23年6月、中国・北京で開催された国連食糧農業機関（FAO）の国際フォーラムにおいて、新潟県佐渡市とともに本市を含む能登の4市4町が、日本で初めてとなる「世界農業遺産（GIAHS）」に認定された。世界農業遺産とは、次世代に継承するべき伝統的農業・農法を核として、生物多様性や文化、優れた景観等が一体となって保全・活用



「能登半島山マイスター」養成プログラム開講式

### 「地域連携保全活動計画」の策定

される世界的に重要な農業システムをFAOが認定するものであり、能登半島最先端の美しい里山里海に囲まれた本市にとっては、世界農業遺産への認定自体が地域にとって大きなプレミアアとなるとともに、再生可能エネルギーの導入を含め、これまでの自然との共生を目指す本市の取り組みを大きく加速させる契機となったところである。

世界農業遺産への認定を受け、本市でもその国際的な評価を住民自身が認識し、地域活性化に生かしていくための具体的な取り組みが求められることとなった。その検討の中で

は、地域の生活や文化等の根幹であり、今回の認定での大きな評価ポイントでもあった能登の里山里海の持つ豊かな生物多様性が、あらためて大きくクローズアップされてきた。

そこで本市では、環境省の「地域生物多様性保全活動支援事業」に応募し、平成23年度から25年度までの3年間に於いて、本市における生物多様性保全の指針となる「地域連携保全活動計画」の策定に取り組んだ。

計画策定においては、市内の農林漁業者はもちろん、企業やNPO、大学や各種団体など地域のさまざまな主体が参加する協議会を立ち上げ、ワークショップ等を通じて専門家の意見も取り入れながら作業を進めた。協議会では、世界農業遺産を中心に地域がつながること、生物多様性の宝庫であるとともに、その保全に向けた市民の取り組みを全国にPRするものであること、そして生物多様性が農林水産業の付加価値として地域経済の発展につながることを等しい視点から活発な議論を行い、平成26年3月、地域の生物多様性を象徴する「里地」「里山」「獣害」「外来生物」の4つを主な項目とする「珠洲市生物多様性のための地域連携保全活動計画」を策定したところである。

### 生物多様性を支える基盤

振り返ると、これまで地域において「過疎」という厳しい現実を創り出してきた半島最先端という地理的ハンデが、単に地域にとっての「弱み」ではなく、これからの時代を生き抜く上での大きな可能性を秘めた「強み」にもなり得るとの認識も生まれるなど、一連の取り組みを通じて市民の意識も大きく変貌しつつ

ある。いわば、そのパラダイムシフトの基盤となった最大の要因は、平成18年10月に本市三崎町小泊で開校した「能登半島里山里海自然学校（金沢大学能登学舎）」にあると考えている。能登半島里山里海自然学校は、金沢大学の調査研究や人材育成の拠点として、市内の廃校となった小学校舎を活用してスタートしたものである。以降、ここを拠点に「能登半島山マイスター養成プログラム」をはじめ多くの事業が展開されてきた。こうした機会を通して市内の若手人材や市外からの移住者が地域について学び、理解することで、埋もれた地域資源を掘り起こすとともに、地域が持っている「当たり前前の良さ」を改めて認識し、以後のさまざまな取り組みの中で「自然共生」という視点を積極的に生かしていく大きなきっかけとなったものと考えている。また、こうした変化が、近年における本市の各種施策のバックボーンとなっているのも事実である。平成21年度策定の「珠洲市バイオマスタウン構想」では、市内の未利用バイオマスを活用したビジネスモデルの具体的構築を目指し、これまでに多くの市民の協力のもと、廃食用油のバイオディーゼル燃料化（BDF化）の取り組みを進めている。そして平成22年度には、本市全体としての環境施策の指針ともなる「珠洲市地球温暖化対策新実行計画」を策定し、行政、事業者、市民など主体ごとの基本方針やアクション

プランを決定した。さらに、これまでBDF事業と連動し実施してきた珠洲市独自のエコポイント制度についても、平成24年6月からその名称を「自然共生ポイント」と改め、市内の海岸・河川の清掃や道路愛護、森林保全活動を実施する集落や団体、学校、企業等へとその対象範囲を拡大したところである。対象となる保全活動ごとに50（100ポイント／人（1ポイント＝1円相当）を付与するというわずかなインセンティブではあるが、過疎化・高齢化の進展に伴い、農耕作業や下草刈りなど従来の生活習慣の中で行われてきた環境保全活動自体が衰退しつつある現状を踏まえ、より多くの地域住民の手による新たな仕組みづくりを目指している。平成26年度も延べ35万3000ポイント（7050人分・本年2月末現在）を発行するなど、身近な市民生活の中においての環境保全、自然共生への取り組みは着実に浸透していると感じている。

このように、大学を中心とした調査研究や保全活動、人材育成やそのネットワークが、長年にわたる継続的な活動の上に形成されてきたことにより、生物多様性や里山里海の利活用・保全に対する市民の理解促進につながっている。

また、世界農業遺産の認定を契機に、こうした域学連携が成熟していく中であって、本

市としても専門的な窓口を設置する必要性から、平成23年度には企画財政課内に専任の自然共生研究員を配置した自然共生係を設け、25年度からはさらに環境政策（廃棄物対策を除く）と大学連携窓口も兼ねる担当部署としての充実を図るため、新たに自然共生室を設置したところである。

### 自然と共生する珠洲市を目指して

こうした一連の取り組みを地域の特長「強み」としてより確かなものとしていくためには、市民自らが生物多様性の重要性に対する認識を一層深めるとともに、今後とも生態系



生き物観察会の様子

を保全し活用しながら、次世代へ着実に継承していくことが求められる。そのためにも、本市では平成25年度から市内小学生を中心とした生き物観察会「珠洲の里山 生き物観察会」を市単独事業として実施し、生物多様性を中心とした環境教育の充実を図っている。また、こうした環境教育とともに、市内における豊富な生物資源やその恵みを実益として市内産業に還元し、経済効果への反映を図るためにも、平成26年10月からは金沢大学に寄附講座（里山里海研究部門）を設置し、生物多様性を含む能登の里山里海の調査研究や評価、活用策の検討を開始したところである。そして、こうした生物多様性保全、ひいては世界農業遺産そのものに対する客観的かつ学術的評価を担保していくためにも、大学をはじめとした関係機関等とのかかわりは非常に重要となってくるところであり、本市では今後とも金沢大学を中心とした大学連携に一層力を注いでいきたいと考えている。

「半島最先端」の本市を取り巻く環境は、これからも決して易しいものではないと思われる。しかし今後とも、地域の持つさまざまな特長や魅力を幅広くアピールしつつ、地域が一体となって活性化に向けた可能性を追求するとともに、全国に、ひいては世界に誇れるような「自然と共生する珠洲市」の構築を目指して取り組んでいきたいと考えている。



# 未来の子ども達に贈る あきる野の自然の恵み

あきる野市長（東京都）

臼井 孝 うすい たかし



## 人と緑の新創造都市 あきる野

あきる野市は、東京都心部から40〜50km圏に位置し、秋川と平井川の2つの河川を軸として、西部に広がる山間部と東部の北側と南側の丘陵、そして、これらの丘陵に囲まれた台地部からなるまちである。緑豊かな山々や秋川溪

を刻んできた。

谷、秋留台地に広がる農地など、美しい自然やのどかな田園風景を有し、貴重な動植物が生息・生育している。現在、約8万2000人の市民が暮らす本市は、このような豊かな自然を抱か

本市は、平成7年9月1日に、秋川市と五日市町の合併により誕生した。秋川市と五日市町は、ともに秋川流域に位置し、歴史的にも、経済・文化・生活などの面でも深い結びつきがあり、古くから一体的な行政対応がなされていた。こうしたことを背景に、より広域的な行政課題に対応するため、「平成の大合併」の先駆けとして合併に至ったものである。

今年で20周年を迎える本市の市政運営では「市民との協働のまちづくり」を基調とし、重点施策の一つとして、豊かな自然環境に着目したさまざまな取り組みを進めている。この度策定した「生物多様性あきる野戦略」未来の子ども達に贈るあきる野の自然の恵み」は、自然環境を生物多様性という視点で捉え、保全や活用、人材育成などのさまざまな面から施策の方向性を示しており、今後の市政運営の指針の一つとなるものである。

## あきる野市の生物多様性

### (1) 自然環境の特徴

市域西部の山間部の森林は、最も広い面積を占めるスギ・ヒノキ植林のほか、ミズナラなどによる原生的な林相や、コナラなどの落葉広葉樹林が現存している。動物では、ツキノワグマやカモシカなどの大型哺乳類のほか、ヤマネやヒダサンショウウオなどの森林性の生物がみられる。また、クマタカなどの猛禽類の飛来も確認されている。

丘陵部では、里山の薪炭林として利用されたコナラなどの林相のほか、本来の多摩地域の原生的な林相を形作るモミの大木やヤマザクラが散在するなど、多摩地域の典型的な景観も残されている。この地域では、タヌキやキツネなどの哺乳類のほか、本市のイメージキャラクター「森っこサンちゃん」のモデルであるトウキヨウサンショウウオや、トウキヨウダルマガエルなどの両生類、オオムラサキなどの昆虫類も生息している。



一方、生物多様性は、開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少など、さまざまな危機にさらされている。本市も例外ではなく、生物多様性を将来に引き継いでいくためには、保

全に向けた総合的な施策が必要である。

(2) 生物多様性の恵み

人類は、周囲の自然と共生しながら、文明・文化を築いてきた。現代においても、食料や水などの直接的なもののほか、気候の調整、水質の浄化などの生物多様性の恵みにより、日々の生活や企業活動は支えられている。本市では、これ以外にも、林業や里山利用を通じて生物多様性の恵みを利用してきたところであるが、近年は、観光や体験学習などにより、生物多様性の恵みを生かす機会が増えている。

国を挙げての地方創生が進められる中、観光振興などによる地域活性化を目指す本市において、さまざまな恩恵をもたらす生物多様性は、地域資源としての活用が求められている。

このことから、本市の生物多様性に関する施策においては、保全と同様に、活用が大変重要な要素であると考えられる。

### 生物多様性あきる野戦略の特徴

生物多様性あきる野戦略は、生物多様性基本法による生物多様性地域戦略に相当するものであり、生物多様性の保全と活用により、生物多様性の維持・向上と地域活性化を図ることなどを基本理念としている。特徴は、次のとおりである。

#### (1) 既存の各種取り組みの体系化

本市における生物多様性に関する取り組み

は、戦略策定以前から開始されている。

既存の取り組みの具体例として、森林の多面的機能などに着目し、森林を「みんなの共通の財産」として位置付け、保全と活用を進める「郷土の恵みの森づくり事業」が挙げられる。本事業では、「あきる野市郷土の恵みの森構想」(平成22年3月策定)に基づき、官民が一体となった森づくりなどの取り組みを進めており、「生物多様性の保全」につながるものとなる。

また、「あきる野市環境基本計画」(平成18年3月策定)においても、市民による自然環境調査の実施などの施策を挙げており、これは「生物多様性の状況の把握」につながるものである。

本戦略は、こうした各種の取り組みを体系付け、生物多様性に関する施策として再構築している。

#### (2) 市民等による調査結果の活用

生物多様性の保全と活用を着実に進めていくためには、生物多様性の状況を把握する必要がある。本市では、先に示した「郷土の恵みの森構想」の推進役として設置された「森林レンジャーあきる野」の各種活動や、市民による自然環境調査の結果などの活用により、生物多様性の状況を把握することが可能であった。

本戦略は、これらの調査結果を基礎資料とするとともに、調査により得られた知見を、新たな取り組みの設計に生かすことができた。



(3) イラストマップによる望ましい姿の共有化  
生物多様性に関する取り組みを着実に進め

ていくには、行政だけでなく、市民や事業者、さらには本市に訪れる観光客も含めた幅広い

主体との連携が必要となる。その第一歩として、本戦略では、「将来の望ましい姿」をイラストマップとして可視化し、推進主体間で、イメージの共有化を図ることとした。

イラストには、トウキョウサンショウウオなどのさまざまな生物や、豊かな自然環境の中で、これらさまざまな生物と共生しながらいきいきと生活を営む人々の姿を描き、親しみのあるタッチとしている。

**(4) 望ましい姿の実現に向けた各種施策の推進**

本戦略は非常に幅広い分野にかかわるものであり、望ましい姿の実現に向けて継続的な取り組みが必要となる。このため、本戦略では、保全策などを講じるに当たり重要となる基準や枠組みの構築を重点施策の一つとした。具体

的には、保全すべき種の指定や保全の方策を示す「生物多様性保全条例の制定」および「市独自のレッドリストの作成」、観光などで生物多様性の恵みを生かす際のルールとなる「カントリーコードの設定」、生物多様性に関する取り組みの推進に当たり、各推進主体間で情報の共有や意見交換を図るための市民との「協働組織の設置」、本戦略に示すさまざまな取り組みについて、市内の各地域においてどのように進めていくかを示す「実施計画の策定」などである。

**未来の子ども達に贈るあきる野の自然の恵み**

今年度に20歳を迎える本市において、将来にわたり、潤いと活力、夢のある地域を創り出すためには、家庭や学校、地域、行政などの連携のもと、未来を担う子どもたちを守り、育てていくことが重要な取り組みの一つであると考えている。自然豊かなあきる野の香りがする「あきる野っ子」を育てていくためには、舞台となる本市の生物多様性を良好な状態で未来へ引継いでいくことが必要である。

本戦略には、未来の子どもたちにも、四季の移り変わりや自然の息吹を感じてもらいたい、そして、生物多様性の豊かなあきる野を子々孫々まで届けていきたいという願いが込められている。

# 市民力を活かした 生物多様性の推進

たからづか  
宝塚市長（兵庫県）

なかがわともこ  
中川智子



## はじめに

宝塚市は、「市民の力が輝く共生のまち宝塚」を住み続けたい、関わり続けたい、訪れてみたいまちをめざして、将来都市像として、諸施策を推進してきた。

また、平成13年度に宝塚市まちづくり基本条例を制定し、「参画と協働」による先駆的なまちづくりを進めており、培われた市民力は非常に高く、わがまちの誇りとなっている。

地形的には、六甲山や長尾山を背にして、山麓から展開する南部市街地と自然豊かな北部西谷地域からなる。市街地を貫流する武庫川、日本一美しい赤トンボと言われるミヤマアカネが飛び交う逆瀬川、小仁川などの多くの小河川、かつて漫画家の手塚治虫氏が幼少のころ昆虫採集をした森など、そう林も街中に数多く残されており、それらの自然環境と調和したゆとりと潤いのある住宅地や、多種多様な生き物が生息する湿原、ため池や里地・里山などの豊かで貴

重な自然環境が残る北部地域など、地域ごとに特色ある美しい都市景観が魅力である。

## 生物多様性たからづか戦略を策定した背景

公害関係法令等の整備や環境配慮への意識の高まりにより、市内の河川水質の改善が図られ、平成6年度に行った市内のホテルの生息調査で、ゲンジボタル、ヘイケボタルが南部市街地の小河川においても生息していることが確認されるなど、街中でもホテルの飛翔が見られるようになってきた。また、平成12年

度には、全国でも先駆けとなる市内の貴重な生態系123カ所を選定した「宝塚市生態系レッドデータブック」を策定し、その保全を図ることとした。

平成18年度には

「豊かな生態系を育むまちづくり」を柱の「トープ」を柱の一つとした第2次宝塚市環境基本計画を策定した。レッドデータブックの策定から10年が経過し、国内では、生物多様性基本法の制定（平成20年度）や、生物多様性国家戦略2010が策定され（平成22年度）、兵庫県においても、



生物多様性たからづか戦略と啓発リーフレット

生物多様性ひょうご戦略が策定されたこと（平成20年度）などにより、豊かな生物多様性を保全し、その恩恵を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現に向けて、本市においても、生物多様性の保全・育成・再生を推進するために、たからづか戦略を策定することとした。

### 生物多様性たからづか戦略

生物多様性たからづか戦略は、環境基本計画の理念に基づく個別計画であり、地域が担うべき生物多様性の保全と利用の取り組みについて、市の既存の計画との整合を図りながら、平成28年度を目標年次として、その理念や目標、指針、基本施策、推進体制等を定めている。

戦略の目標は、ふ

るさとの生物多様性を保全し、自然の恵みを持続的に利用しながら、その恩恵を大事にするまちとして、生物多様性を学び、守り育てる社会



逆瀬川でミヤマアカネ調査(市民参加講座)

づくりなどを行動方針としている。

これらを具体化するため、まち山\*のかわりの強化や、市民活動の支援、外来生物への対応、生物多様性の把握、まちの緑化などを重点施策としている。

\*まち山とは、かつて里山林が広がっていた山地山麓部の住宅開発が進み、住宅地に隣接して残存する孤立林を言う。

### 活発な市民力

本市では、市内各所において、市民・環境団体による積極的な環境保全、啓発活動

が行われている。ここでは、次の団体を紹介する。

宝塚市自然

保護協会は、

市民が自然に対する関心を

持ち、重要性

を理解するよ

う意識啓発を

行うため、多

様な生物の観

察会を開催

し、市内の小

学校が実施する自然観察や環境体験学習も支援している。草木が侵入し、富栄養化していた市天然記念物である松尾湿原を他団体に呼び掛けて、指導、連携して再生を図るとともに、その後も活動を継続している。

宝塚エコネットは、本市が主催する環境講座の受講生で結成され、松尾湿原の再生の一翼を担い、その後、継続して保全活動や観察会などを実施している。また、南部市街地にあるゲンジボタル飼育施設を運営し、近隣小学校の児童と一緒に、幼虫の放流会を行い、ホタルが飛翔する時期には、観察会を開催するなど、環境学習の場としても活用している。

丸山湿原群保全の会は、主に湿原が所在する地域の会員で構成しており、サギの飛翔する姿に似た花が咲くサギソウなど、貴重な生き物が生息する湿原の調査、保全、管理を行い、本市と兵庫県が保全活動を支援している。丸山湿原群は、本年、兵庫県の天然記念物に指定された（平成27年3月10日告示）。

また、里山は、かつては薪や薪炭を採るために人が利用して維持されていたが、現在では利用されることが少なくなり、林相は、夏緑樹林から常緑樹林に遷移し、荒廃した林と化することが多くなっている。

このような状況の中、櫻守の会は、水上勉の小説「櫻守」の舞台となった桜の園



手塚治虫 昆虫採集の森

(亦楽山荘)において、永年にわたり、樹木の伐採や遊歩道の整備などの保全、管理活動を行い、春の桜や秋の紅葉の時期には、市民だけではなく多くのハイカーが訪れる名所となっている。そして、南部市街地に隣接するまち山、里山も定期的に整備し、市民の憩いの場を提供している。

コミュニティひばりは、北雲雀さずきの森

で、外来植物であるハリエンジュの駆除や歩道整備、観察会を行い、市民の散策の場となっている。

### 本市の多様性の取り組み

平成23年度に生物多様性たからづか戦略を策定した後、施策を推進する上で取り組みを具体化するために、文献や既存調査の情報を積み重ね選定したレッドリストやブラックリストを作成し、さらに市民や事業者等に配慮してもらうべき指針を示した、生物多様性配慮ガイドブックを策定した。

ブラックリスト記載の外来生物は、リーフレットを作成して紹介し、自然を守るために心掛けることを示し、環境学習などで活用している。また、開発事業についても、生態系に影響を及ぼす恐れのある植栽について、緑化の観点から事業者に注意喚起を行うとともに、このリーフレットを活用して、誘導を図っている。

生物多様性配慮ガイドブックは、市民や事業者、市の各主体が配慮すべき指針を分かりやすく紹介し、取り組む標としている。

生物多様性の推進は、市民や事業

者の行動、実践によるところが大きいことから、各主体と市が協働して推進施策を企画立案し、啓発や事業を実施している。

### 課題と今後

市民、事業者と市の協働、連携を推進するため、それぞれの主体が持つ生物多様性に関する情報や知識を集約し共有化する場が必要となっている。また、環境団体が活発に活動を進めている本市の特性をさらに活かせるように、団体間および市との連携強化のための場づくりを一層充実させることが求められる。

なお、生物多様性の課題は、本市のみの取り組みだけで解決されるものではない。例えば、武庫川は、篠山市から発し、三田市、西宮市、宝塚市、伊丹市、尼崎市と市域をまたぎ大阪湾に注いでいる。川の流れに応じた連続性を持った生態系が成立するので、流域内で生じた不都合な事案は、下流に拡大することが予想されることから、専門機関も含めたより広域的な視点で情報の共有化や対応が必要である。

本市は、多様な市民力が宝であり、誇りでもある。先駆的な参画と協働のまちづくりの実践として、市民、事業者と協働で、一層の生物多様性の推進を図っていく所存である。



# 地域資源の磨き上げで 着地型観光を活性化

## 肱川とともに生きてきた 大洲市の特質

伊予の小京都・大洲市は風光明媚な土地柄で知られている。同時に四国外からの旅行者が、大洲市などの南予地方に向かう際の代表的コース、県都・松山市(JR松山駅)経由で走るJR予讃線の沿線風景も格別だ。

このルートはJR四国の人気観光列車『伊予灘ものがたり(土日運行、松山〜伊予大洲間、松山〜八幡浜間)』も運行することで知られる。美しい車窓風景を愛でながら愛媛の特産物を活用したグルメを味わい、大洲などの個性的なまちでの観光も楽しめるこの観光列車は、乗車率が常に8割前後に達する人気だという。

JR予讃線は松山駅から主に海沿いを約70分間走り、伊予長浜駅に到達すると内陸部に入る。そこから肱川(二級河川)沿いを

伊予大洲駅へと向かうのだが、車窓に展開する肱川の流れは実にゆったりしている。雄大な海岸線の風景から山水画的な優しい川の風景へと、旅行者は一気に趣の違う世界に導かれる。

この普段はゆったりと流れ、時に暴れ川にもなる大河・肱川こそは、大洲市のまさに象徴だ。景観的な意味合いばかりでなく、大洲の最初の本格的まちづくりが始まった戦国時代(当時は大津と呼ばれた)以降、現代に至るまで400年以上も繰り返されてきた幾多のまちづくりに際し、肱川は常に核になってきた。

「大洲はかつて大津と呼ばれ、肱川の流れが大きく湾曲する大洲城の周辺は肱川の川港、つまり物資の集散地としての役割を昔から担ってきました。それは大洲に鎌倉時代末期から武将たちが拠点を築いてきた大きな理由の一つでもあります。さらに大洲城がそびえる肱川と久米川(肱川支流)の間の洲の



ひろし しみず  
清水 大洲市長

ような地形にある標高40mの小高い丘(地藏ヶ岳)、これが守るに易く攻めるのに難しく、築城するのにもってこいの場所だったということも大きかったでしょう。当時の大洲の中心はまさに肱川の大きな洲ともいべき地域であり、津(川港)を中心に、古来、まちづくりのしやすい多彩な条件があったのだと思われまます」

そう語る清水裕・大洲市長は、肱川沿いに展開する大洲市の特質を「人の生活と川が



地蔵ヶ岳上にそびえる大洲城(肱川橋から遠望)

非常に近いまち」とも表現する。城下町が代表する江戸時代の人口集積地や周辺では、川の流路を人の生活しやすい形に直し、新田開発や物流ルートの確保、水害回避のために流路そのものを付け替える工事などが頻繁にされた。

「ところが地形的な難しさもあり、肱川はそれができなかった。近代以降は少しずつ治水事業を実施してきましたが、肱川は今も、一級河川としては古来の流路がかなり維持されている珍しい事例です。しかも平野部でな



昭和10年建設の開閉式・長浜大橋(肱川河口部・長浜地区)は近代化産業遺産・国指定重文のW指定

く大洲盆地を流れ、周囲から多くの支流が集まっているため、洪水被害が出やすい。特に大洲盆地から河口部に向かう下流部は最後まで兩岸に山が迫り、いったん水が出るとなかなかはけない地形です。大洲市がここ10年間でだけでも3回の大きな洪水被害を受けているのはそのためです。代わりに昔ながらの自然の川の素晴らしい景観、鵜飼や河原のいもたき(藩政時代から伝わる里芋を使用した伝統料理)などの古い河川文化を今も地域に残す要因になっているのです」

清水市長は県外の出身だが、もともと土木工学のスペシャリストで、国土交通省職員時代には肱川上流の山鳥坂ダム(旧河辺川ダム)工事事務所長を務めた経験を持つ。肱川には



在来工法で木造復元された大洲城天守は歴史界注目のマト

ひとしお愛着があり、河川としての肱川の特質にも詳しい。

それだけに平成21年9月の就任以来、市長として肱川を文化的・地形的な核とする大洲市のまちづくりを牽引することになった経緯には、「改めて強いご縁を感じています」と感慨を込めて語る。

### TMO方式で観光活性化

清水市長が語った、肱川の昔ながらの素晴らしい景観、鵜飼やいもたきなどの河川文化にとどまらず、画期的な天守の木造復元がなされた大洲城、旧藩主別邸跡を明治時代に全面的に生まれ変わらせた臥龍山荘(県指定文



昭和40年代に観光行事化した「いもたき」(日本3大芋煮)のルーツは藩政時代



肱川上流で合流する支流・河辺川にある8つの屋根付き橋のひとつ「御幸の橋」(県指定民俗文化財)



中心市街地(大洲地区)と肱川を隔てる堤防入口

では実施できないものが多い。その役割はいわゆる「まちづくり三法」が成立した平成10年以降、「中心市街地活性化基本計画」が策定される流れの中、各地に設立されたTMO方式による第三セクターのまち

化財、ミシラン・グリーンガイド・ジャポニー1つ星)、江戸時代から明治・大正・昭和前半期の遺構が混在するレトロモダンな町並みなど、大洲独自の歴史文化を物語る地域資源は多い。これらの地域資源は皆、肱川の存在抜きには生まれなかったものでもあるが、同時に大洲市が近年展開し、成功を収めている「着地型観光」の重要なコンテンツともなっている。

ご承知のように着地型観光は、旅行者主導による観光コンテンツが丸ごとパッケージ商品として準備・提供される「発地型」、つまり外部の発想で生み出された観光メニューと対極的な、旅の目的地(現地)側が主導し、開発・構築する地域密着型の観光メニューと

して実施される。従来のお仕着せの観光に飽き足りない消費者に目を向けた、合理的な観光振興策である。

しかしこれを成功させるには、地元側が「体験してほしい地域の魅力」を自力で発掘し、磨き上げる必要がある。それを旅行者のシビアな目を満足させる商品に育て、提供するノウハウ、それを生かすための仕組みづくりが求められる。旅行者が観光客を連れてくるのを待つ受け身型でなく、旅行者に顧客を連れて来させたいような魅力を地域が構築し、効果的に発信し続けるなどの実務能力が総合的に要求される。

着地型観光を成立させる各種作業は、ツアーエージェントの役割など行政機構の枠内

づくり会社などが担うケースが多かった。大洲市でその中心的役割を担ってきたのも第三セクター「TMO(株)おおず街なか再生館」(以下、街なか再生館)だ。

街なか再生館は平成14年、大洲市50%、民間事業者50%の出資比率で設立された。観光エリアの中心地(大洲地区)に立地、観光客受け入れの窓口的役割を果たす『大洲まちの駅あさもや』(各種物販施設、観光案内所、軽飲食、トイレ、駐車場など)を管理。当初は地元商店街との有機的関係性構築など基礎固め作業などにも追われたが、平成16年開催「えひめ町並み博2004」(以下、町並み博)参画により、着実なステップを刻むことができたという(同社代表取締役専務・河野達郎氏談)。



市民有志の発案で平成11年から始まった昭和30年代風定期市「ポコベン横丁」



女性たちのコミュニティ組織「おおず赤煉瓦倶楽部」が運営する「おおず赤煉瓦館」(明治34年築の元銀行)



大洲観光の出発点とゴールを兼ねた「まちなか駅あさもや」(街なか再生館運営)

### 「着地型まちづくり」を醸成した 市民協働の系譜

町並み博(愛媛県主催)は平成16年4月から10月までの186日間、大洲市・内子町・宇和町(現西予市)を中心とする南予地方で開催された観光振興イベントだ。「十町十色」をキャッチフレーズに、それぞれの地域資源の掘り起こしと磨き上げを行い、個性を生かした「観光まちづくり」の独自メニューを展開して、多くの訪問者を引き込んだほか、「第1回日本イベント大賞」を受賞するなど、高い評価を受けた。

街なか再生館が進める着地型観光メニュー

(商品)の最新の成果としては、例えば2泊3日で参加費1人約25万円、37万円、移動は定員2名の専用ハイヤー(添乗員付き)で行うJT Bの国内最高級旅行プラン「琥珀」に採用された《翁旅》が挙げられる。

《翁旅》のメニューは、脇川遊覧と市内高級料亭での昼食、臥龍山荘の観覧、大洲の町並み散策など(計210分〜240分)が組み合わせられ、夏季には脇川での鵜飼見学も含む。食事や観光のための立ち寄り先、宿泊施設やその備品に至るまでサービスのすべてに「最高級」「最上級」のもてなしを謳うこの旅行プランに、自力開発したメニューが採用されたことは、いかに大洲市の着地型観光が魅力的かを如実に物語っている。

これは一例に過ぎないが、大洲市の着地型観光は、各種の事例集などで必ずといっていいほど「成功事例」と紹介されるまでに発展している。能力不足や足並みの乱れなどから失敗に終わる地域も多い中、何がほかの地域と違うのか。その特徴は何であるのか。清水市長はその背景として、長年にわたって展開されてきた官民連携、市民協働の取り組みを挙げていく。

「大洲市には中心市街地活性化基本計画の策定(平成12年)の前後から、官民連携、市民協働による地域活性化のさまざまな活動実績が蓄積されてきたことも見逃せません。そうした土壌の醸成と街なか再生館の設立などは同じ線上にあるといえます」(清水市長)

代表的な事例としては、まず平成9年、女性たちのコミュニティ組織「おおず赤煉瓦倶楽部」が明治時代の町並みで人気の「おはなはん通り」(大洲地区。昭和41年にNHKで放映された朝ドラ第1弾「おはなはん」のロケ地)



臥龍山荘は大洲の宝  
 臥龍山荘は、大洲の宝を借景に考えられる限りの贅と意匠を駆使した



近くに建つ「おおず赤煉瓦館」(市有形文化財)の管理に携わるようになり、集客施設、市民の憩いの場としてそのイメージを一新させた。

平成11年には赤煉瓦館横に、昭和30年代の懐かしの町並みを模した定期市「ポコペン横丁」(毎月第3日曜)がやはりコミュニティ組織「大洲まぼろし探偵団本舗」主催で始まった。また同年には脛川流域の保全活動団体「脛川流域会議・水中めがね」、平成15年には脛川周辺の清掃や花の植栽などを行う「脛川を美しくするお花はん」が発足し、

活動を続けている。

こうした市民主体の地域活性化の取り組みが、着地型観光が発展する大きな基盤になっていることは間違いない。実際、旧大洲市市制50周年記念事業として、平成16年に竣工した大洲城天守の木造復元も、熱心な市民運動にも支えられたものであった。

その一方で、大洲の観光従事者の意識の高さも特筆に値する。私もガイドの方々から、大洲城や臥龍山荘など、観光資源の説明を受けたが、その知識の深さ、説明の巧みさに感心させられた。

そうした市民を含めた関係者の努力の積み重ねの上に、平成23年には臥龍山荘がミシュラン・グリーンガイド・ジャポンの1つ星を獲得。さらに、地域内の行事にとどまっていた伝統の鵜飼を全国発信できるコンテンツへと大きく成長させるなど、大洲市の重要な着地型コンテンツが次々とブラッシュアップさ



大洲城復元10周年(平成26年)で披露された、市民がつくる「大洲城鉄砲隊」の演武

れ、評価を高め、改めてその素晴らしさが発信されていった。

すべては偶然に整ったことでなく、その背景に関係者の並々な努力が隠されていることは容易に想像される。それが前述の《翁旅》の事例などへと結び付いていく力にもなったのだろう。

## 大洲市が直面する 今後の課題と楽しみ

町並み博の成功を機に、大洲市で積極的に進められているのが、隣接する内子町・宇和町(西予市)との広域連携の取り組みだ。

大洲市は城下町、内子町は宿場町、宇和町

は門前町と宿場町の性格をあわせ持つ、いずれも江戸から明治・大正・昭和の町並みを維持しつつ、独自の雰囲気を生かしたまちづくりを実施しているが、町並み博への参加で広域連携の機運が盛り上がり、歩調を合わせながら「南予全体」の魅力を発信し続けている。

大洲が着地型観光地としての魅力をさらに向上させるには「しかるべきレベルの宿泊施設を増やす必要がある」と清水市長は語る。また「今ある地域資源を大切にし、さらなるブラッシュアップも図りながら、四国随一の出荷量を誇る優れた農産品の六次産業化や、『大洲ええモンセレクション』の名称で展開する地域ブランド品の創生・推進など、やらなければならぬことは山積しています」とも語ることが、そのための素材は非常に多彩で、恵まれている。

ただし、肱川の洪水対策は、この川とともに生きる大洲市にとって永遠の課題だ。自然の景観を維持しながら対策を進めなければならない。さらに、大洲市の人口の9割は、近接する伊方原子力発電所から



大洲市ゆかりの漫画家・松本零士さんとともに「大洲市きらめき大使」を務める彩風咲奈さん(宝塚雪組男役・大洲市出身)



日本3大鶺鴒のひとつに数えられる肱川の鶺鴒



巨大な長浜大橋を包み込む肱川あらしは世界的に稀な自然現象

30 km圏内に在住することから、震災対策も喫緊の課題として横たわる。加えて全国共通の課題である人口減少化対策としての定住化促進、移住政策の促進に大洲市も苦戦している。

しかし昨年度のノーベル物理学賞受賞者で、大洲市の名誉市民でもある中村修二氏(小学校から高校卒業まで大洲市在住)をして、記者会見の場で「いつかは愛媛に帰ってきたい。可能性は大洲が一番高い」と言わしめた大洲の魅力を一言でいえば、「肱川あらし」の存在が象徴する自然現象が、今もなお歴史的な町並みと一体化して生きている土地柄そのものにあるのではないだろうか。

肱川あらしは晩秋から早春にかけての比較

的穏やかな日に、大洲盆地に発生した大量の放射霧が肱川の河口に向かい流れ下り、海水との温度差で発生した蒸気霧と相まって轟音とともに伊予灘に吹き出す自然現象で、世界的にも希少な、恐らく太古の昔から続く自然現象とされる。肱川あらしは中世から現代に至る大洲の町並みの変遷も見てきたはずだ。

また愛媛国体2017で大洲市はソフトテニス、ソフトボール、カヌーの会場になる。大洲市では現在その準備に余念がないが、2年後の開催時、どのような地域資源が新たにブラッシュアップされて輝きを放ち、遠来の選手や観客たちを迎えるのだろうか。それが今から楽しみだ。

(取材・文 遠藤 隆／取材日 平成27年2月18日)

# まちづくり・随想

みき市長(兵庫県) **藪本吉秀**

*Yoshihide Yabumoto*



## 日本一美しいまちをめざす

私が生まれ育った三木市は、古い歴史と豊かな自然に恵まれたまちです。

昭和29年に市制を施行し、平成17年には吉川町と合併。豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、酒米の王様といわれる「山田錦」の日本一の産地として知られるほか、古くから金物のまちとして栄え、歴史的な町並みが残っています。

わが家からは、はるか六甲山系を望むことができ、眼前には名峰丹生山が悠然と鎮座しています。毎年、元日の朝、丹生山から昇る初日の出を拝み、人生の夢を描いて



秀吉本陣跡から一望した市内

きました。

私は、このまちの美しさ、三木の地に住む人々の温かい暮らしぶりを「三木景色」として捉え、まちを愛し発展させていこうという姿や志を日本一に高めたいとの想いを成し遂げるため、「日本一美しいまち三木」を将来都市像に掲げてまちづくりに精進しています。

また、市内には多くの神社があり、氏子によって30基以上の祭り屋台が継承され、毎年勇壮な秋祭りが市内各所で催されます。私もこの時期になると、播州人としての血が騒ぎ、祭り屋台の担ぎ手となって五穀豊穡と市政の発展を祈願しています。

特に、昨年は市制施行60周年を迎え、10年ぶりに「三木の祭り屋台大集合」を開催しました。市内各所から集まった豪華な28基の祭り屋台が一堂に会して行った勇壮な練り合わせを見たときには、会場の迫力と三木の市民の心意気に感動のあまり涙が溢れそうになりました。

## 六甲全山縦走とカラオケ

私は、丹生山を見て育ってきた影響か、今でも山歩きが大好きです。自然豊かな山



「三木の祭り屋台大集合」の壮観な光景

の懐に抱かれていると、山から「生きる力」がもらえるような心地になり活力がみなぎります。

三木市長に就任する前は、身体と精神を鍛えるために六甲全山縦走に参加していました。縦走コースは、六甲山系の西端の塩屋（神戸市須磨区）から宝塚に至る約56kmで、12〜15時間かけて歩きます。早朝のピント張りつめた空気の中、須磨浦公園をスタートし、文字どおり山あり谷ありのコー

スを紅葉と絶景を楽しみながら、時には岩場に足を踏ん張りながら自然とふれあうとともに他の参加者との交流を深めて歩きました。毎年参加していた頃は全コースを12時間のハイペースで完走したこともありましたが、完走した時の心地よい疲れと充足感という言葉では言い表すことができません。

市長に就任してからは、公務のために山歩きをする時間がなかなか取れないため、市内のウォーキングイベントに参加したり、市役所の近くにある県立三木山森林公園でウォーキングをしたりしています。起伏に富んだ六甲山と同じように、三木山森林公園にも四季折々の景色が楽しめる素晴らしいウォーキングコースがあります。



カラオケでの成果を披露する筆者

また、「カラオケ」も大好きです。カラオケは、脳の活性化や若返りに効果があるともいわれています。お腹の底から大きな声を出して歌うと日ごろのストレスが一気に吹き飛びます。最近では、時間を作って友人などと一緒にカラオケボックスに通って楽しんでいきます。時には、敬老会や文化祭などで特別ゲストとして歌を披露することもありますので、練習にもなっています。一石二鳥です。三波春夫さんの「元禄名槍譜 俵屋玄蕃」や「元禄花の兄弟 赤垣源蔵」をよく歌っています。

ウォーキングとカラオケによって運動不足とストレスを解消するとともに、食事もできるだけ野菜を中心としたものを心掛け、体力をつけるとともに健康を維持し、市長としての職務を全うしていきたいと思っています。

### これから50年

さて、私の生まれた昭和33年ごろの本市は、人口4万人に満たない小さなまちでしたが、人を思いやる優しい心、発展への強い志が満ち溢れていました。その後、高速道路網の整備や神戸電鉄粟生線沿線でのニュータウン開発などにより、8万5000人のまちになりましたが、還暦の節目を迎えた今、少子・高齢化の真っ只中にあり、人口減少が続いています。一刻も早く、人口減少に歯止めをかけ、総合戦略

による具体的な施策に取り組み、「三木の『創生』」を成し遂げていきたいと考えます。時々刻々と変化していく社会情勢の中、本市の個性をどう生かし、どう生き残っていくか、まち全体を見通して最善の道を探り、10年、20年先を見越したまちづくりを進めていかなければなりません。その道は険しく、時には心がくじけそうになることもあります。

そんな時、私は壁に掲げた「六然訓」という言葉を読み返しています。

「自処超然（自ら処すること、超然）、処人藹然（人に接すること、藹然）、有事斬然（有事の時には、斬然）、無事澄然（無事の時には、澄然）、得意澹然（得意の時、澹然）、失意泰然（失意の時、泰然）」

この言葉は、崔銑という中国古代の学者が残したといわれており、勝海舟や安岡正篤（陽明学者・思想家）も座右の銘としていた言葉です。この中には、とても大切な教えが詰まっており、私は人生の道標として常に心掛けて行動するようにしています。こうありたいと思いつながら、なかなか理想に近づくことができませんが、思い続けることで変わることができると信じています。

これからも、「六然訓」を胸に、三木のまちのかじ取り役として、市民の皆様とともに希望の持てる未来を切り拓くために全力で取り組んでまいります。

# 日本百街道紀行

## 街道とまちづくり

第10回

## 因幡街道

### いつまでも暮らしたい、だれもが暮らしたくなる 自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市

鳥取市長 深澤義彦



### 鳥取池田藩32万石の 城下町 鳥取

鳥取県東部は、古くは「因幡の国」と呼ばれ、江戸時代には鳥取藩32万石を治めた池田氏の城下町として栄えた。現在でも、鳥取市を中心に、政治、経済、文化等あらゆる面で一体的な圏域となっている。鳥取市中心市街地の中核に位置



因幡街道の起点になる鳥取市のランドマーク「鳥取城跡」

する史跡鳥取城跡には、江戸時代に築かれた鳥取城だけでなく、戦国時代までに築かれた数多くの中世城郭の遺構が残されている。歴史上有名な羽柴秀吉と吉川経家の鳥取城攻防戦に見られるように、中世の鳥取城は堅固な要害として知られ、江戸時代には池田長吉・池田光政、そして鳥取池田家代々の藩主によって近世城郭が整備された。鳥取市中心市街地はこの鳥取城を中心に形作られた城下町を基礎としており、現在でもその町割などが色濃く残されている。

### 因幡街道と鳥取市の発展

鳥取県東部を縦断する「因幡街道」は、山陰の因幡鳥取と美作を経て姫路を結ぶ山陰地方と山陽地方をつなぐ道である。

街道の歴史は古く、奈良時代には風土記に記されており、中世には後醍醐天皇がこの道を京へと駆け上り建武の新政を打ち立てた。江戸時代には、鳥取藩の壮大な参勤行列が通ることによって宿場町にかならない繁栄をもたらした。

街道史上重要な歴史的背景を持ち、古来圏域の暮らし・経済の大動脈であった因幡街道は、独自の文化・民俗的要素を彷彿とさせる歴史的な景観をはじめ、伝統食、酒蔵、温泉地、民芸など、人々の生活や生業と密着した貴重な地域資源が数多く残る地域である。

また、鳥取市には大国主命が白兔海岸で白うさぎを助けた古代山陰道（現在の国道9号）や、鳥取城を起点として鹿野街道、智頭街道、若桜街道という3つの街道が現在

もなお中心市街地商店街の名称となっているなど「街道のまち」として発展してきた都市といえる。

### 高速道路ネットワークを 生かしたまちづくり

鳥取県東部は長い間、高速道路ネットワークから取り残されてきたが、近年、大きく整備が進展してきた。平成25年3月23日には待望の鳥取自動車道が全線開通し、ま



因幡地方の街道筋の一つ 古い街並み美しい「鹿野往来」

た山陰自動車道を構成する鳥取西道路、山陰近畿自動車道の整備も着実に進展しており、鳥取市は高速道路新時代を迎えている。特に鳥取自動車道は古来の因幡街道と並行するように走っており、まさに「現代の因幡街道」として沿線振興に大きな期待が寄せられている。

このような鳥取自動車道をはじめとした無料の高速道路の整備進展が、本市のまちづくりを大きく変えており、現在、高速道路によってアクセスしやすくなった強みを積極的に国内外に発信し、来訪者の増加と交流人口の拡大に取り組んでいる。

平成26年7月4日から「すごい鳥取市」をキャッチフレーズとした情報発信戦略を展開、平成26年12月12日には、大阪中之島に鳥取市関西情報発信拠点「とりのまんま」



神話因幡の白うさぎの舞台「白兔海岸」

をオープン。関西地方へのシティーセールスを強力に推進している。

また、本市では、若者や団塊の世代を中心に移住定住(UJ・インターン)の促進に積極的に取り組んでおり、平成27年1月末現在、756世帯1533人が本市に移住定住した。関西圏から沿線市町への移住定住が多く「日本住みたい田舎ベストランキング」総合ランキングでも本市が第2位に選ばれた。

さらに、減少傾向だった鳥取県東部の観光入込客数は、鳥取自動車道の開通に伴い、鳥取砂丘などの鳥取市の観光施設を中心として増加。(東部圏域で対平成19年+30%、78万人増加)中部地方や近畿地方からの観光客が増加するなど、観光集客エリアが拡大・広域化している。企業誘致も、無料の高速道路である鳥取自動車道が関西方面とのアクセスに便利であること、企業のニーズに応じたきめ細やかな優遇制度を設けていること等をセールストークに、平成14年以降、141社、3688名の雇用創出を実現した。

### 中核市としてさらなる飛躍を

古来、街道によって発展してきた

た鳥取市は、今、高速道路ネットワークという新たな街道を得た。

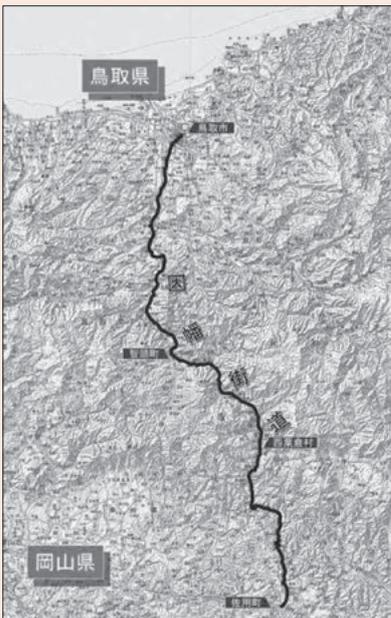
因幡街道や他の街道、さらに鳥取市全域に広がる多様な地域資源を、感動、癒やし、おもてなしの心とともに多くの皆さまに楽しんでいただき、世代間・地域間・都市間などの多様な交流が生まれる滞在交流型のまちづくりを進めていく。

鳥取市は、平成30年4月1日の中核市移行、地方中枢拠点都市と

### 一口メモ

#### 因幡街道

平安時代には都からの国司赴任の道であった因幡街道は、江戸時代脇街道の一つとして整備された。播磨国姫路(兵庫県姫路市)を始点として、因幡国鳥取(鳥取県鳥取市)に至っていた。平成8年、智頭往来―志戸坂峠越(鳥取県智頭町―岡山県西粟倉村)が「歴史の道百選」に選定されているなど、沿線には数多くの



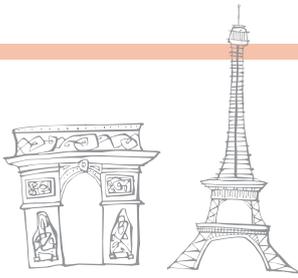
史跡や旧宿場町の町並みが残されている。また、近世鳥取城下に引き込まれた街道(若桜街道・智頭街道・鹿野街道)が今も商店街としてその名を伝えており、旧街道を通じた鳥取市の中心市街地と周辺との交流が取り組まれている。

なることを目指している。

山陰の拠点都市として、中国圏・関西圏・中京圏のほか日本全国の都市、また対岸諸国などの経済・文化等の幅広い交流をまちづくりを生かし、伝統的に飛躍を遂げていく。

「いつまでも暮らしたい、だれもが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」を目指す。

企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」



# 都市交通計画を通してみた フランスの行政 ①

ヴァンソン 藤井由実



©The Yomiuri Shimbun

**フランスの地方都市は公共交通を  
導入して都心活性化に成功した**

長年の欧州での生活から一転して、2009年から5年間の日本滞在中に執筆した、『ストラスブールのまちづくり』のおかげで、『フランス地方都市の交通政策』を日本の自治体で紹介する講演を通して、日本の都市が抱える課題や抱負に接する貴重な機会を得た。この連載では、フランスの行政の在り方を、受益者の立場から、「公共交通政策LRTとバス、合意形成、市民参加の仕組み、少子化対策」などを中心テーマとして6回にわたりご紹介してみたい。パリやリヨンでの、乗り捨て可能なワンウェイ式レンタルサイクルシステムは有名だが、私が昨年9月に転居したアンジェ市役所は、住居証明書と、

デポジットを納めれば自転車を1年間無償で市民に貸し出している。自治体が自転車利用を促進するのは、「持続可能な発展が出来る低炭素社会の追及」が



写真1：車椅子やベビーカーが珍しくない都心。日本でこういった景観が見られるのはいつだろうか?(アンジェ市にて)

市民の共通コンセンサスだからである。

また現在フランスの28の地方都市には、LRT(最適な停留所と専用軌道を走るバリアフリー車輛。速達性や定時に優れ、高い運行頻度。運行情報を提供し改札が無い信用乗車。都市との一体性に配慮した高機能な路面電車システムを指す)の整備が進み、「高齢化社会に対応できる都市構造」が必要という問題意識が共有されている。都心には人があふれ、日本ではあまり見掛けない移動制約者(歩行困難者、車椅子やベビーカー利用者)の外出が大変多いことに気付かれるだろう。【写真①】  
程度の差はあるが、どの都市も芝生軌道敷設や沿線の緑化など交通手段と一体化した景観を形成してきた。車の都心への流入を制御する一方で、大型駐車場設置など車利用との共存も図り、

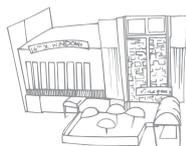


写真2: 緑空間、人、自転車にあふれる都心を走るLRT(ストラスブール市にて)

### モビリティは福祉・環境と一体化した都市戦略としての位置付け

バス、自転車利用の支援策やカーシェアリングシステムの整備なども進めてきた。歩行者専用空間やグリーンスペースも充実させ、80年代までは車の渋滞で人影が少なかった都心部でかつてのまちのにぎわいを取り戻した。【写真②】

なぜ運賃の一元化が可能か。地方自治体が政策主体となり総合的な都市域内モビリティプランを樹立し、軌道運送業務だけを民間に委託してきたからだ。社会運賃制度を導入して切符が低廉な為に生じる赤字は、交通税(地方自治体の直接財源となる目的税)など公金で補っている。この考えを支えているのは、市民に移動する権利を保障する「交通権」だ。つまりフランスではモビリティは環境と福祉と一体化して進められ、都市経済にも密接に結びついており、「交通手段」が「まちづくりの装置」「企業や学生の誘致手段」として明確に位置付けられている。

日本でも「交通政策基本法」成立や「地域公共交通活性化再生法」見直しにより、公共交通支援への社会的理解が深まってきた。危機感を持つ地方都市は、交通軸を生かして都市機能の集中化を図り、スプロール化を避けてコンパクトシティの構想を進めるだろう。その時に、民間と行政が協働体制を敷き、受益者の『利用しやすさ』を念頭においた、都市交通サービスを供給できる運賃連合がこれからは必要とされる。

### フランスの都市行政への期待

フランスでは毎年『住みたいまち』の調査を、国立統計所の数字をベースにして

週刊誌が行っている。比較のパラメーター5つをみると、市民が市政に何を期待しているかが良く分かる。失業者が少なく(経済)、病院施設が整い(衛生)、社会住宅が充実(連帯)、住民1人当たりの緑空間が広い(エコロジー)都市が人気だ。ここでも『モビリティ』が大切な要素で、「自宅―通勤通学に要する時間」「公共交通専用軌道の充実度と利用者数」「自転車専用道路や徒歩専用空間の整備」等を比較しており、行政は「通勤に時間をかけずワークアンドバランスを達成しやすい地方都市」の実現に努めている。次回は人口50万以下の小都市がまちの生き残りをかけて、BRTや路線バスサービス等の充実に努めている様子を紹介したい。

### 筆者プロフィール

#### ヴァンソン藤井由実

(VINCENT-FUJII Yumi)

#### 「日仏異文化マネジメント」コンサルタント

大阪出身。1980年代より、パリを中心に欧州各地に居住し通訳として活動。2003年からフランス政府労働局公認の社員教育講師として、「日仏異文化研修」を企画。『トラムとにぎわいの地方都市・ストラスブールのまちづくり』(2012年度土木学会出版文化賞受賞・学芸出版社)、翻訳監修書『ほんとうのフランスがわかる本』(在日フランス大使館推薦書・原書房) <http://www.fujii.fr/>

# 都市の リスクマネジメント

第61回

## 災害医療と自治体の対応

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長

中邨 章



### 日本集団災害医学会

2015年2月26日から3日間、「日本集団災害医学会」が東京都立川市で開催された。2つのホテルを会場に開かれた学会には、医師、看護師、それに災害医療コーディネーターなど2000名近い人びとが集まった。最終日の28日（土曜日）、早朝9時に「医療機関のBCPと自治体の災害医療計画」を主題にパネルが組まれた。筆者はこの分科会にパネリストとして参加したが、出席者はおそらく5、6名と踏んでいた。それが間違いであったことが直ぐに分かった。朝9時開始にもかかわらず、100名近い医療関係者が部屋を埋めつくした。30分も過ぎると立見が出るほど熱気にあふれたセッションになった。

自治体の災害医療というマイナーな主題が、なぜ、それほど関心を呼ぶのか、会議が終わって関係者にこの疑問を投げかけた。

答えは自治体側にも責任の一端がある「なるほど」と思わせる内容であった。大都市を別にする、災害医療に基礎自治体がどうかかわるかについて、行政の側でもよく分かっていない。医療機関と基礎自治体の守備範囲は、これまで明確な取り決めのないグレーゾーンに止まってきた。重要でありながら不透明な部分が多い、それが災害医療と自治体の関係である。

今回、災害医療と自治体のセッションに多数の医療関係者が集まったのは、そのためである。医療関係者は今、基礎自治体との関係に悩んでいる。それを解決する糸口を探そうとしている。首長はそうした医療関係者の不安に答える必要があるように思う。

### 都道府県と災害医療

災害医療の研究者が自治体という時、ほとんどが都道府県か政令市、そうでなければ

は東京都の特別区を指している。医療関係者の間では、基礎自治体はほとんど視野に入っていない。これには理由がある。日本の災害医療は、これまで都道府県を中心にしてきた。阪神淡路大震災を教訓に1996年（平成8年）、当時の厚生省は各県に災害拠点病院を置く制度を始めた。災害拠点病院は、24時間体制で災害による負傷者に対応する医療施設である。重症疾病者の受け入れをはじめ、患者のヘリコプターでの搬送などが、この施設の主要職務になる。

災害拠点病院の中に、「基幹災害拠点病院」と呼ばれる施設がある。これは各県に少なくとも一つ設置される決まりであるが、2015年現在、全国に合わせて59病院がその指定を受けている。それ以外に、各県をいくつかの地域に細分化し、それぞれの地域に設置される「地域災害拠点病院」という施設もある。この2つの医療機関は、基幹病院が県内部に広がる地域災害拠点病院

# Risk Management

の質向上を目的に訓練や研修を行うという関係でつながっている。地域災害拠点病院は、2015年現在、全国総計で579施設に及ぶ。

そのように、災害医療はこれまで県を単位にしてきた。最近、注目を集めるDMAT（災害医療派遣チーム）もそうである。これも県を中心に編成され、県単位に組織化された医療班が発災と同時に救急と救命を目的に出動する。現地での作業は、機材の携帯を最小にするため48時間が限度というのが、DMATの基本想定である。

県や政令市には「災害医療コーディネーター」と呼ばれる職制もある。この制度では、県や政令市が医療専門家を数名、指名する。指名された専門家は、不測事態が発生すると、災害拠点病院や赤十字社、それに医師会や薬剤士会などの医療機関と連絡をとり、組織間の調整を図る役割が期待される。

## 基礎自治体と災害医療

東京都はもとより多数の県では既に、大規模な災害に備え医療救護活動マニュアルを策定している。政令市でも災害医療について具体的対策を制定するところが増えた。ところが、基礎自治体になるとそうはいかない。心もとない状況というのが実相である。基礎自治体は地域防災計画を作る責任がある。ただ、この防災計画に災害医療を

刷り込む自治体は皆無である。中には、防災計画に災害医療は重要と書き込んでいるところもあるが、中身はほとんどないのが通例である。

医療行為には特別の知識と技術が必要とされる。そのためであろう、基礎自治体のほとんどは、災害医療は自治体とは関係の薄い別物と見ている。少数の例外を除いて、災害医療への対策は自助ではなく他力依存というのが、大方の自治体の現状である。こうした状況は幾分でも変えなければならぬ。災害医療に関しても、自治体は自助を原則とする必要性を感じる。

この先、中小の基礎自治体は災害医療を時間軸で考えるクセをつけることが必要である。発災直後の超急性期はDMATが主役になる。続く急性期は、地域災害拠点病院の他、赤十字社など各種の医療機関が重傷者の対応に当たる。その後、災害医療の焦点は避難所などに移行する。この移行期から自治体の役割が始まる。地元の医師会や歯科医師会、それに薬剤師会など各種の医療機関と連携を強化し、感染症や食中毒など公衆衛生にかかわる問題の処理に当たるのが自治体の責任になる。東日本大震災では、自治体の中で一度に押し寄せる医療機関との役割調整に困ったという報告が出ている。県レベルと同様、自治体でも各種の医療機関の調整を進める、「地域医療コー

ディネーター」を新設すべきである。

移行期が過ぎると平常期に入るが、この段階で自治体が直面する課題はメンタルヘルスへの対応である。この件に関しては、既にいくつかの対策が実施されている。加えて、2015年12月から自治体に新しくストレスチェック制度が導入される。また、今年度から大規模災害による惨事ストレスが危惧される自治体に「メンタルヘルス対策支援専門員」を派遣する事業も始める（地方公務員安全衛生推進協会所管事業）。首長がそうした補助事業を積極的に利用することによって、自治体の危機管理は中身を大きく充実させるはずである。

### 筆者プロフィール

#### 中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学パークレー校政治学部卒業 (B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士 (Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学特任教授などを経て、明治大学名誉教授。現在、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。

# わが

## 「山形新幹線庄内延伸」が地方創生を実現する ローカル線の再生による域内交流推進とネットワーク形成

### はじめに

私は、昨年咽喉部の腫瘍手術を行い、声帯を失いました。現在電気式喉頭(人口声帯)を用いながら公務に復帰しておりますが、全国で唯一、「声を失った市長」ということになりました。そうした中、市民をはじめ全国から激励の声援を数多く頂戴しました。この誌面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。また、同じ障害のある人から私の姿を見て勇気をもらった



酒田舞娘(まいこ)の艶やかな踊りと湊酒田の味を楽しめる「相馬樓(そうまろう)」

とのお便りもいただきました。そうですね、私にとりまして望外の喜びです。

### 西の堺、東の酒田

最初に酒田市の紹介をさせていただきます。コロンブスがアメリカ大陸に上陸した1492年、最上川の河口に小さな船着き場ができました。これが、酒田港、酒田市街地の原点です。この小さな湊は次第に大きくなり、河村瑞賢の西廻り海運の整備により、「西の堺、東の酒田」と称せられるほどに空前の繁栄を極める湊町へと発展を遂げました。

当時、最上川舟運によって米や紅花などが酒田に集積し、酒田湊から、北前船により大坂(現在の大阪)や江戸に運ばれ、酒田商人は財を成していききました。井原西鶴の「日本永代蔵」にも「鏡屋」の繁盛ぶりが紹介されています。中でも日本一の大地主と称せられる本間

家は、莫大な財産を築き、「本間様には及びもせぬが、せめてなりたや殿様に」と謳われたほどです。自治が認められた酒田は、自由闊達な町人文化が開花しました。湊町のおもてなしの心は、料亭文化として根付き今に至っています。現在、江戸期からの酒田を代表する料亭だった「相馬屋」は、「相馬樓」として公開され、酒田舞娘の踊りと食事を楽しむことができます。

### 消滅可能性都市への挑戦

戦後は、山形県唯一の重要港湾・酒田港を背景に工業都市としても発展を遂げ今日に至っています。

そうした中、平成26年の日本創生会議で、酒田市を含む庄内地域※はすべての自治体が消滅可能性都市とされました。何もしなければ本当にそうになってしまうのかも

れません。しかし、私たちにはかつて繁栄を遂げてきた歴史と先人たちが築き上げてきたものが連綿と受け継がれています。

人口減少に果敢に立ち向かい、かつて最上川舟運により形成された山形県の太い県土軸を再生する「山形新幹線庄内延伸」(参照図1)を実現することにより、地域と地域を結び、交流を推進し地方創生を実現しなければならないと考えています。

※酒田市、鶴岡市、三川町、庄内町、遊佐町で構成。総人口約28万人

### 「山形新幹線庄内延伸」の人口減少抑制効果

「山形新幹線庄内延伸」は、首都圏と乗り換えなしで直結するメ리트はもちろん、特筆すべき効果として人口減少抑制効果が挙げられます。平成4年に全国初のミニ新幹線※である山形新幹線は県都山形市まで開通し、平成11年には新庄まで延伸されました。平成2年を基準に20年間の人口推移を

## 山形新幹線庄内延伸

山形新幹線は、フル規格新幹線と乗り換えなしで直通運転するミニ新幹線です。現在、東京～新庄間でつながっています。  
「庄内延伸」は、陸羽西線を活用して、この山形新幹線を庄内まで整備するものです。

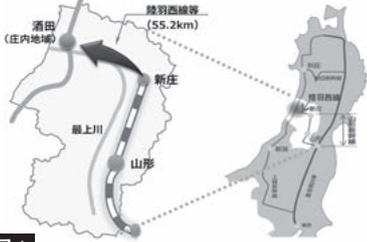
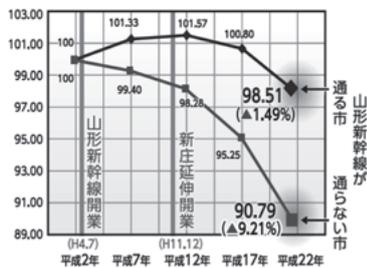


図1

## 山形新幹線と人口減少抑制効果

(山形県内13市の平成2年を基準とした20年間の人口比の推移)



< 20年間の人口比推移 >  
 ● 山形新幹線が通る市: ▲1.49%  
 ○ 山形新幹線が通らない市: ▲9.21%

山形新幹線が通る市の人口減少率は、通らない市の約1/6(平成22年)

図2

国は、2020年(平成32年)の東京五輪の開催までに、訪日外国人観光客を現在の1300万人から2000万人にする目標を掲げています。外国人は、観光で訪れ

## 広域観光(インバウンド)に向けて

※在来線を活用し、新幹線を直通運転する方式

比較したところ、山形県内13市のうち山形新幹線が通っている市(8市)は、▲1・49%であるのに対し、通っていない市(5市)は、▲9・21%と6倍以上の大きな差が生じています。秋田新幹線においても同様の傾向となっており、新幹線ネットワークと結ばれることは人口減少のために大きな歯止めになるのです(参照図2)。

新庄と庄内を結ぶローカル線・陸羽西線の利用状況は、昭和62年の平均通過人員が2185人に対し、平成24年は、403人で、▲82%と

## 未来への責任

沿線開発、魅力発信を進めることによりこの地域の観光を飛躍的に変えることとなります。

る際、首都圏から直通していることを重視するといわれており、東京から乗り換えなしで結ばれるかどうかは、観光交流人口を増やすことができるかどうかの大きな分かれ目となります。わが庄内地域には、湊町文化、鳥海山、出羽三山、最上川舟下りなど第一級の美しい景観、観光資源があります。「山形新幹線庄内延伸」により、沿線市町村が連携して沿線開発、魅力発信を進めることによりこの地域の観光を飛躍的に変えることとなります。



酒田市長 本間正巳

〔市町村合併〕平成17年11月1日、酒田市、八幡町、松山町、平田町による新設合併



〔将来都市像〕人いきいき まち快適 未来創造都市酒田  
 〔まちの特徴〕鳥海山を仰ぎ日本海に面する港町。山形県唯一の重要港湾酒田港、市内北部には、庄内空港がある

〔イベント〕酒田雑街道、酒田まつり、酒田湊・甚句流し、酒田花火ショー、酒田シティハーブマラソン大会、酒田日本海寒鰯まつり、黒森歌舞伎

◆面積 602・97km<sup>2</sup>  
 ◆人口 10万7879人  
 ◆世帯数 4万1867世帯

〔特産品〕むぎそば、女鶴もち、赤ねぎ、メロン、庄内柿、トビウオ、マダラ、スルメイカ  
 〔観光〕飛鳥、鳥海山、山居倉庫、相馬樓、旧鎗屋、日和山公園、本間美術館、本間家旧本邸、土門拳記念館

## プロフィール

なっています。鉄道利用者は年々減少し、今後もこのような状況が続けば、存続していけるかという懸念があります。仮に、廃線となれば、第3セクターでの維持など沿線自治体に大きな負担としてのしかかります。一方、「山形新幹線庄内延伸」は、一定の行政支援が必要となりますが、100年前に先人が整備した陸羽西線に新たな命を吹き込み、地域の大きな発展へと

つなげることができます。まち、ひと、しごと創生本部の基本方針に、「地域と地域が連携し、経済・生活圏を形成する」という方向性が掲げられています。「山形新幹線庄内延伸」により、域内交流の推進、新幹線ネットワークの形成を図り、新たな活力を生み出し「地方創生」を実現することが、子どもたちの確かな未来のために、われわれに課せられた使命だと思っています。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## みんなのでつくる 川口の元気

### 弱いところに光を当てる

川口市は、埼玉県の南端に位置し、国立競技場の聖火台でよく知られる「鋳物産業」や安行の植木に代表される「緑化産業」など「ものづくりのまち」として発展するとともに、現在では、都心へのアクセスの良さから住宅都市として



植木の里“安行”で行われるせり市

も大きく発展し、人口流入は現在も続いています。

58万人を超える人口は、政令指定都市であるさいたま市に次いで埼玉県内で第2位であり、市民の皆さんから福祉や保健、環境などさまざまな要望をいただいています。こうした要望に迅速に、さらに、弱いところに光を当てるきめ細かな対応をするため、自らのまじのものを自ら決められる領域を拡大できる中核市への移行について、平成30年4月1日を目標に準備を進めているところです。

また、日本経済は景気回復の傾向にあるというものの、弱い立場にある中小企業が主体となる本市のような地域経済においては、その実感は行き渡っていないと感じています。現在、地方版総合戦略の策定に向けて準備をしています

が、中小企業の活性化が重要なポイントだと考えています。

### 「市産市消」で 地域循環型経済を

わが国の産業を支える大型鋳物の製造や、世界にも知られる安行の植木や花卉<sup>かき</sup>などの特産農産物は、伝統と文化に培われた「川口ブランド」といえる独自の名産品となっています。

しかしながら、新たな住民には、住みやすいまちとして高い評価をいただいています。この「川口ブランド」があまり知られていないように思われます。

また、市内中小企業の振興と地域経済の活性化を推進するためには、市内で生産された製品が市内で消費されるという、いわゆる「市産市消」と呼ばれる経済循環

システムを構築することが、大変重要だと考えています。

そこで、川口商工会議所をはじめとする市内の産業支援機関や業種団体、金融機関と連携し、本年10月23日から25日までの3日間にわたり「市産市消フェア」の開催を計画いたしました。市内の名産品を一堂に集め、市内外の企業や市民の皆さん、近隣自治体の皆さんに対し大々的に周知し、市内企業の受注機会および販路拡大を図ってまいります。

さらに市において建築資材などを中心に市産品を製造する企業および製品等の一覧表を作成し、公共工事の受注業者に情報提供することで、可能な限り市産品を活用していただくようお願いすることにしていきます。

これらを契機に、市内業者の売上高増加を図ることによって、市内経済の活性化につながることを期待しています。まずは隗より始めよ、ということでも役所において公共工事や備品の調達に際し、

市産品を適正な価格で活用する取り組みを進めています。

## 子育てしやすいまち川口 住み続けたいまち 川口を目指して

本市は「子育てに力を入れていく自治体」として、若い世代の皆さんが就労と子育てを両立できるように、安心した子育て環境の整備に積極的に取り組んでいます。中でも、保育所待機児童の解消を喫緊の課題ととらえ、平成29年度中の待機児童解消を目指しています。

現在、認可保育所に入所できない児童が1000人を超える状況にあります。平成26年から保育施設整備の促進を図るため独自の補助制度を創設し、民間事業者による保育所の建設や賃借による新規開設などを支援してまいりました。その結果、本年4月の開所に向けて、認可保育所11施設、定員741人、低年齢児を対象とした小規模保育事業30施設、定員470人の整備が進められ、合わせて受入枠1211人の大幅な定員の拡充が図られることになりました。この整備により、これまで、保育所入所待ちを余儀なくされて

いた多くの皆さまの願いが叶えられるものと考えています。

また、子育て世帯への新たな支援策として、本年4月1日以降に出生した1歳未満の乳児の保護者に対し、育児にかかる費用の一部を応援金として支給する「赤ちゃんにっこり応援事業」を創設し、12月からの実施に向けて準備を進めています。

本市では、いくつかの部に分かれている子育てに関する諸施策を一元的に推進するため、本年4月から新たに「子ども部」を設置し、子どもや若者の健やかな成長を支えるとともに、若い世代の皆さんが安心して子どもを産み育てることができる環境づくり（住み続け



子育てしやすいまち川口

たいまち川口)を目指しています。

## みんなでつくる川口の元気

本年は、戦後70年の節目の年です。また、「川口市民は、未来に向かい、平和で豊かな社会を築き（中略）市民一人ひとりが努力すること」を誓った川口市平和都市宣言から30周年でもあります。そのため、本年の秋には広島市にあります被爆樹木の苗木をいただき記念植樹をするなど、改めて恒

## プロフィール

- ◆ 面積 61・97km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 58万9568人
- ◆ 世帯数 26万7155世帯

〔将来都市像〕緑うるおい 人生き活き 新産業文化都市川口

〔まちの特徴〕東京に隣接し、荒川の川の恵みと、鋳物・植木など産業が集積する。ものづくりのまち

〔市町村合併〕平成23年10月11日鳩ヶ谷市を編入合併



川口市長  
奥ノ木信夫



〔特産品〕鋳物、植木、花卉、ぼうふう、釣竿、ベゴマ、ソース焼きうどん  
〔観光〕東京オリンピック聖火台（レプリカ）、グリーンセンター、川口オートリース、旧田中家住宅  
〔イベント〕川口市産品フェア、SKI Pシティ国際Dシネマ映画祭、たたら祭り、川口宿鳩ヶ谷宿日光御成道まつり

久平和を願う取り組みをいたします。今日まで平和を保ち続け、また、そのために数々の艱難辛苦を乗り越えてこられた先人方のご努力に応えるためにも、みんなの知恵と力で地域経済を立て直し、人々が元気になり、産業が元気になり、暮らしやまちが元気になる、「みんなでつくる川口の元気」の実現に向けて、引き続き市民の皆さんと一緒に取り組んでまいります。

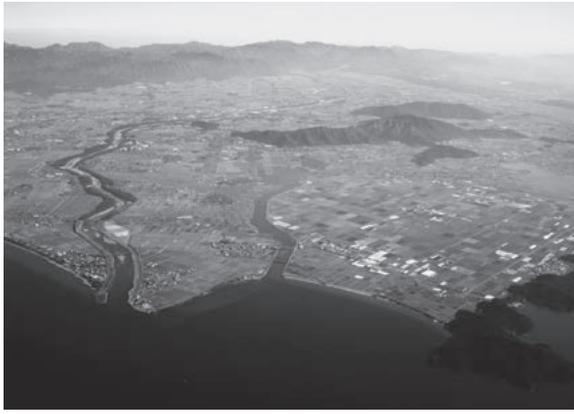
※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 鈴鹿から琵琶湖まで 地域資源を生かした自己完結型のまちを目指して

### はじめに

本年2月に市制10周年を迎えた東近江市は、滋賀県の南東部に位置し、地形は東西に細長く、東側は鈴鹿山脈を挟んで三重県と隣接し西側は琵琶湖に面しています。地域の56%が森林を占め、南北およそ60kmにわたる鈴鹿山脈は御池岳や御在所岳など1200m級の山々が連なり、イヌワシ、クマタカの生息をはじめ動植物の南限と北限が交わる貴重かつ多様な自然環境が



鈴鹿の山並みから琵琶湖の東部に広がる湖東平野に位置する東近江市

見られます。また、これらの山々に源を発する一級河川愛知川と日野川が地域の中央部と南西部を流れ、近畿1450万人の水源である琵琶湖へ注いでいます。その流域には肥沃な農地が広がり、穏やかな気候と相まって、農業産出額は県内第1位を誇る近畿でも屈指の穀倉地帯を形成しています。日本最大にして最古の湖、琵琶湖ではニゴロブナやアユ、モロコなどの固有の生態系を維持・回復するため市民の手による湖岸の清掃活動やヨシ刈り、外来魚駆除などの環境保全活動が熱心に展開されています。

一方、合併前の旧1市6町において企業誘致が進められ、IT関連工場や電気機械・住宅メーカーなどの多様なものづくり企業の進出があり、現在、製造業に見る事

業所数は県内2位、製造品出荷額等は県内3位となるなど、内陸型工業都市としての性格も有しています。

### 壮大な歴史ロマンと独自の地域文化をめぐんで

東近江市は、縄文時代草創期およそ1万3000年前の相谷熊原遺跡や25年前に未盗掘で発見された三角縁神獣鏡が大きく注目された雪野山古墳、百済寺をはじめとする聖徳太子ゆかりの寺院など、数多くの歴史資源が存在しています。また、額田王が大海人皇子にあてて詠んだ万葉集の相聞歌「あかねさす紫野行き標野行き野守は見ずや君が袖ふる」の舞台となつた蒲生野の歴史ロマンや、惟喬親王を信仰の祖神とし轆轤りくろを使用した木で盆や椀をつくる木地師発祥

の地としても知られています。

中世以降は中山道や御代参街道、八風街道などに往来が多く、市場町や門前町に連なる交通の要衝として栄え、近世には近江商人が全国で活躍し、さまざまな地域との交流を通じて数多くの伝統や独自の地域文化を根付かせ、「三方よし」の精神をめぐんできました。江戸時代中頃、子どもの出生を祝って5月の節句に揚げたのが始まりとされる東近江大凧は、明治時代に240畳敷大凧が揚げられた記録が残るなど近江八日市の大凧揚げ習俗として国の無形民俗文化財に選択されており、毎年5月には100畳大凧を揚げる「東近江大凧まつり」が盛大に開催され、東近江大凧保存会によりその技術が受け継がれています。

### 市制10年を迎えて

二度の合併を経て誕生した東近江市は「うるおいとにぎわいのまち」を目指して着実な歩み続け、10年の節目を迎えました。この10



毎年、5月に開催される「東近江大風まつり」

年間には市民の皆さまの理解を得ながら、福祉、教育、産業、まちづくり、情報推進、防災などさまざまな事業を展開してきました。2年前から3代目市長に就任し、その後医師不足に起因する能登川病院と蒲生病院という2つの公立病院の危機的状況に一定の道筋をつけることができました。

近年の特徴的な取り組みとしては、「鈴鹿山麓無限∞会議」と称する会合を立ち上げました。鈴鹿山脈を挟む8つの自治体が一堂に会し、観光や文化、産業などさまざまな観点で話し合うもので、これまで三重県菰野町と本市において開催し、特産品振興策などについて議論する中で、それぞれのまちの連携と発展を目指しています。また、ブラジル人学校である準学校法人ラチーノ学院の受け入れが

実現しました。市内の中山間地域で児童数減少に伴い閉校した小学校に、日本ラチーノ学院 甲津畑インターナショナルスクールを開校していただきました。このような地域での外国人学校の受け入れは全国的にも珍しく、本市でも初の試みとなりますが、過疎化が進む山間部に新たな息吹が吹き込まれることを期待してやみません。

### 近畿圏と中部圏の結節点 という地の利を生かす

平成23年3月、東近江市民の悲願であった三重県いなべ市とつながる国道421号石樽トンネルが開通、平成25年10月と12月には国土の大動脈である名神高速道路の湖東三山と蒲生スマートインターチェンジが相次いでオープンしました。これら交通インフラの整備によって近畿経済圏と中部経済圏との交流が飛躍的に向上し、ヒト・モノ・情報の新しい流れや動きが期待できることから、この地の利を生かして企業誘致や観光振興に力を注ぐとともに、近江米、近江牛、地酒をはじめ新鮮でおいしい農産品などのトップセールスも行ってまいります。

人口減少社会が到来し、地方創生の取り組みが本格化する中、本市には美しい自然と素晴らしい歴史・文化・伝統があり、これらに磨きをかけて後世に伝えていくことが何より大切です。そのことに私たち市民がいち早く気づき、誇りと自信を持つことから始めなければなりません。

同時に、男女の出会いの場、結

婚、出産、育児、子育てと切れ目のない支援を行政としてしっかり取り組むことや、10年、20年後を見据えたロングスパンで取り組む事業に布石を打つことも重要です。これらの要素を前提として、人が集い、ここで生まれて人生を過ごしてよかったと思える、いわゆる自己完結能力のあるまちを目指してまいります。

### プロフィール

- ◆ 面積 388・37km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 11万5605人
- ◆ 世帯数 4万2083世帯

〔将来都市像〕うるおいとにぎわいのまち

〔まちの特徴〕鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる市域を有し、万葉のころより綿綿と続く歴史・伝統・文化の存在するまち

〔市町村合併〕平成17年2月11日、八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町の1市4町合併。平成18年1月



東近江市長  
小椋正清



1日、東近江市・能登川町・蒲生町の1市2町合併

〔特産品〕近江米、メロン、ナシ、ブドウ、政所茶、こんにゃく、木地製品、布引焼、小幡人形、麻織物など

〔観光〕五個荘近江商人屋敷、世界風博物館東近江大風会館、あいつうマーガレットステーション、永源寺、百済寺、太郎坊宮など

〔イベント〕東近江大風まつり、ぶらっと五個荘まちあるき、聖徳まつり、コトナリエサマーフェスタ、二五八祭、永源寺もみじまつり、伊庭の坂下し祭など

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

## 庄原市しょうばら（広島県）

庄原市長

木山耕三きやまこうぞう

# わが

## 「庄原いちばんづくり」による「心のいちばん」を実感できるまちへ

### はじめに

庄原市は、広島県の北東部、中国地方のほぼ中央に位置し、島根・鳥取・岡山県と接する県境のまちです。平成17年3月に近隣の1市6町が合併し、近畿以西では最大の市域となり、このたび10周年を迎えました。

広大な市域を有する本市には、比婆道後帝釈国定公園や中国地方唯一の国営公園である備北丘陵公園が所在するほか、春は市内で標高差があるため4月上旬から1



日本一の天然橋、帝釈峡「雄橋」

カ月余り桜が楽しめます、夏は標高1000m級の比婆山連峰、道後山などへの

登山・キャンプ、秋には帝釈峡・比婆山連峰の紅葉狩り、冬は市内に4カ所あるスキー場でのスキーや雪遊びが楽しめることから、四季の移ろいを感じる日本一のまちと言っても過言ではないと自負しております。

### 大自然に刻まれた太古の記憶

豊かな森林と溪流を有する本市には、古くから大自然と共存してきた人々の暮らしがあり、雄大で美しい風景が受け継がれてきました。壮大な時間の流れの中で描かれてきた大自然の芸術は、多くの人々を魅了しています。

国の天然記念物に指定された、長さ90m、幅19m、高さ40mの日本一の天然橋といわれる帝釈峡の「雄橋」や、県の天然記念物に指定された1000本を越す大杉群が

社叢を形成し、713年以前の創建とされる「熊野神社」、神武天皇陵と言いつた伝えられ、どの方向から見ても三角形に見える山容と巨石群により日本のピラミッドと称される「葦嶽山」など、自然の持つ神秘的な力を感じることができ、ウォースポットが所在しています。

また、昔から伝えられた神話や伝承が数多く残されており、日本最古の歴史書とされる「古事記」にも登場する比婆山御陵。そのなだらかな峰は、地元で古くから「伊邪那美命の陵墓」と伝えられ「比婆山伝説地」として県史跡に指定されています。

さらに、人類が登場するよりも古い新生代中新世（1600万年）前頃、本市一帯が浅い海だったことを物語るクジラの化石が4種発見されており、日本一のクジラ



市内で発掘されたクジラの化石と模型

化石の産出地といわれています。なお「中国山地でクジラウォッチング」と題して、その標本を博物館へ展示・公開しております。

こうした大自然の恵みを受けた豊富な資源と魅力を磨き上げ、有機的に結び付けるとともに、観光PRを積極的に行い全国の皆さまに庄原市を「知ってもらおう」「来てもらおう」「感じてもらう」「また来てもらう」といった循環的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

## 庄原いちばんづくり

本市では、「人口の減少、少子高齢化の進行、基幹産業の衰退」といった過疎地域共通の課題が年々、厳しさを増しています。

そこで、こうした課題を克服し、活力ある庄原市を築くため「地域産業」「暮らしの安心」「にぎわいと活力」を柱とする「庄原いちばんづくり」に取り組んでいます。

この「いちばん」とは、数値や量、順位などではなく「しあわせや安心」「達成感や満足感」といった、心の「いちばん」を実感でき「やっばり、庄原がいちばんええよのお」と思える「まちづくり」を意図するものであります。

まず「地域産業のいちばん」では、基幹産業である農林業の振興・再興を図るため、農林業に携わる方の知識や技術、熱意などを呼び覚まし、豊富な資源の有効活用を前提とした「ブランド化の推進」や「6次産業化の推進」に取り組み、平成26年には、かつて全国にその名を轟かせた「比婆牛」ブランドを復活させたほか、「こだわり米」が全国の食味コンクールで高い評価を受けるなど、

徐々にではありますが、確かな手応えを感じております。

次に「暮らしの安心のいちばん」では、本市に生まれ、育ち、生涯にわたる暮らしの基盤・支えとなる、保健・医療・福祉および教育を充実させ、皆さんが安心して「住み続けたい」「子や孫の代まで住ませたい」と実感できる環境づくりを推進しているところです。とりわけ、平成26年度より「第3子以降の保育料無料化」や「乳幼児等医療費助成」を中学3年生まで拡大するなど子育て支援の充実を図ってまいりました。

最後に「にぎわいと活力のいちばん」では、豊かな自然や古来より伝わる多様な文化など、貴重な資源を活用した観光交流と若者の流出を抑制し定住促進を図ることが重要となります。本年3月に全線開通となった中国横断道尾道松江線（中国やまなみ街道）のインターチェンジ2カ所に加え、中国縦貫道のインターチェンジ2カ所を有する全国でもまれな優位性を生かして、多くの交流人口を呼び込み、観光産業へと導く取り組みを進めています。

また、本市への帰郷定住を市民

総ぐるみで展開するため、本市出身の若者や市内事業所、自治振興区などを会員とする「帰ろうや倶楽部」を設置し、ふるさとの情報を伝え、帰郷への呼び掛けを続けております。

## おわりに

冒頭にも触れました通り、市制

## プロフィール

- ◆ 面積 1246.49km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 3万8166人
- ◆ 世帯数 1万5914世帯

〔将来都市像〕「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市 人と地域が輝く、美しい日本のふるさと

〔まちの特徴〕中国山地とその麓に続く里山・田園地帯で、四季折々に彩りを変える豊かな自然に育まれたまち

〔市町村合併〕平成17年3月31日、庄原市、西城町、東城町、口和町、高野町、比和町、総領町の1市6町が対等合併



庄原市長  
木山耕三



〔特産品〕比婆牛、米、りんご、広島菜漬、しいたけ、こんにゃく、大根、庄原焼き（お好み焼き）

〔観光〕比婆道後帝釈国定公園、国営備北丘陵公園、熊野神社、道の駅、比和自然科学博物館

〔イベント〕庄原上野公園桜まつり、庄原よいこ祭り、口和モーモー祭、お通り、国営備北丘陵公園ウインターイルミネーション、雪合戦ひろしまin高野、節分草祭

施行10周年を記念し、本年10月11日には、国営備北丘陵公園において、全国の皆さまに庄原市を知っていただきたく、誰でも参加できる「記念イベント」の開催を予定しています。ぜひこの機会に庄原市へお越しくださいることを心よりお待ちしております。

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# 全国市長会の

# 動き

2月26日～3月17日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ  
(<http://www.mayors.or.jp/>)  
をご参照ください。



石破・地方創生担当大臣に面会する森会長

**#1** 森会長が石破・地方創生担当大臣、  
小泉・内閣府大臣政務官、  
伊藤・内閣府大臣補佐官に面会

2月26日、27日、森会長は、石破・地方創  
生担当大臣、小泉・内閣府大臣政務官、伊藤・  
内閣府大臣補佐官に面会し、地方創生および  
農地制度改革等への対応についてお礼を述べ  
るとともに、意見交換を行った。

〔行政部〕

3月2日、「第31次地方制度調査会第2回  
総会」が開催され、委員の森会長が意見を提

**#2** 「第31次地方制度調査会第2回総会」  
森会長が意見を提出



小泉・内閣府大臣政務官に面会する森会長

出した。

同意見では、第31次地方制度調査会の審議事項に関連し、①人口減少に歯止めをかけ、将来にわたる人口の維持を実現するため、国が本来担うべき役割を明確にして果たすべきである、②さらなる地方分権の推進により、各都市が地域の実情に応じた施策を展開できる体制を構築すべきであるなどとしている。

〔行政部〕

**#3** 東日本大震災四周年追悼式に  
野志・松山市長等が参列

3月11日、国立劇場において、東日本大震災四周年追悼式が挙行され、本会からは、副会長の野志・松山市長をはじめ21名が参列した。

追悼式には天皇后両陛下がご臨席され、天皇陛下がおことばを述べられるとともに、安倍・内閣総理大臣の式辞、町村・衆議院議長、山崎・参議院議長、寺田・最高裁判所長官の各追悼の辞、ご遺族代表のことばがあり、最後に各参列者が献花を行い、哀悼の意を表した。

〔総務部〕

**#4** 「第2回対日直接投資推進会議」に  
森会長が出席

3月17日、官邸において「第2回対日直接投資推進会議」が開催され、本会から森会長が出席し、「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」が決定されるとともに、投資拡大に向けて意見交換が行われた。

〔経済部〕

